



神奈川県
環境農政局環境部環境課

令和 8 年度神奈川県 公共用水域及び地下水の水質測定計画

令和 8 年 3 月

目 次

I 公共用水域水質測定計画

令和8年度公共用水域水質測定計画	1
別表1 測定項目及び測定頻度	2
別表2 測定地点及び測定機関	5
別表3 測定方法及び数値の取扱い方法	11
図1 河川水質測定地点	18
図2 相模湖水質測定地点	19
図3 津久井湖水質測定地点	19
図4 芦ノ湖水質測定地点	20
図5 丹沢湖水質測定地点	20
図6 宮ヶ瀬湖水質測定地点	21
図7 東京湾水質測定地点	22
図8 相模湾水質測定地点	25
参考資料 公共用水域水質測定計画地点別項目別調査頻度表	26

II 地下水質測定計画

令和8年度地下水質測定計画	30
別表1 測定地点及び測定機関	32
別表2 測定方法及び数値の取扱い方法	39
令和8年度地下水質測定地点図	42

III 参考資料

令和8年度要監視項目調査	45
別表1 令和8年度公共用水域測定地点（要監視項目）	47
別表2 令和8年度地下水測定地点（要監視項目）	48
別表3 測定方法及び数値の取扱い方法	49

I 公共用水域水質測定計画

令和 8 年度公共用水域水質測定計画

1 目的

この計画は、水質汚濁防止法第 16 条の規定に基づき、神奈川県内の公共用水域の水質の測定について必要な事項を定めるものである。

2 実施期間

令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月までとする。

3 測定項目及び測定頻度

別表 1 のとおりとする。

観測項目：採水時に現場にて観測する 13 項目

健康項目：人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 27 項目

生活環境項目：生活環境を保全する等の上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 12 項目

特殊項目：法・条例の排水規制の対象である 7 項目

その他の項目：環境基準の達成状況を判断する上で必要な 8 項目

4 測定地点及び測定機関

別表 2 のとおりとする。

5 採水時期

採水日前において比較的晴天が続き、水質が安定している日を選ぶものとする。

6 採水部位

- (1) 河川については、原則として流心部とし、水面から水深の 2 割程度の深さとする。
- (2) 湖沼及び海域については、上層（水面下 0.5m）及び下層（水深が 51m 以下の地点にあっては底上 1 m、51m を超える地点にあっては水面下 50m）の 2 層とする。

7 測定方法

別表 3 に掲げる方法とする。

8 測定結果の送付等

- (1) 測定機関は、毎月の測定結果を神奈川県知事に送付するものとする。
- (2) 測定結果の送付の期限は、測定月の翌月の末日とする。
ただし、健康項目について、環境基準値を超える数値を検出した場合は、速やかに神奈川県知事に連絡するとともに、当該水域に関し追跡調査を行うものとする。

9 測定結果の公表

公共用水域水質測定計画に基づき各測定機関が行った測定結果の公表は、各測定機関が個別に行うほか、神奈川県知事が取りまとめて行う。

10 その他

この計画に定めない事項については、各測定機関が協議して定めるものとする。

別表1 測定項目及び測定頻度

項目 区分	項目 番号	項 目	測 定 頻 度		
			河 川	湖 沼	海 域
観 測 項 目	1	天 候	採水時に毎回	採水時に毎回	採水時に毎回
	2	前 日 天 候	採水前日に1回	採水前日に1回	採水前日に1回
	3	水 深	採水時に毎回	採水時に毎回	採水時に毎回
	4	採 取 水 深	〃	〃	〃
	5	流 速	〃	—	—
	6	流 量	〃	—	—
	7	気 温	〃	採水時に毎回	採水時に毎回
	8	水 温	〃	〃	〃
	9	色 相	〃	〃	〃
	10	透 視 度	〃	—	—
	11	透 明 度	—	採水時に毎回	採水時に毎回
	12	臭 気	採水時に毎回	〃	〃
	13	外 観	〃	〃	〃
健 康 項 目	1	カ ド ミ ウ ム	年6日（1日1回）	年2日（1日1回2層混合）	年2日（1日1回2層混合）
	2	全 シ ア ン	〃	〃	〃
	3	鉛	〃	〃	〃
	4	六 価 ク ロ ム	〃	〃	〃
	5	砒 素	〃	〃	〃
	6	総 水 銀	〃	〃	〃
	7	アルキル水銀※1	—※1	—※1	—※1
	8	P C B	環境基準点のみ 年2日（1日1回）	主要点のみ 年2日（1日1回2層混合）	環境基準点のみ 年2日（1日1回2層混合）
	9	ジクロロメタン	年2日（1日1回）	年2日（1日1回2層混合）	年2日（1日1回2層混合）
	10	四 塩 化 炭 素	〃	〃	〃
	11	1, 2-ジクロロエタン	〃	〃	〃
	12	1, 1-ジクロロエチレン	〃	〃	〃
	13	シス-1, 2-ジクロロエチレン	〃	〃	〃
	14	1, 1, 1-トリクロロエタン	〃	〃	〃
	15	1, 1, 2-トリクロロエタン	〃	〃	〃
	16	トリクロロエチレン	年6日（1日1回）	〃	〃
	17	テトラクロロエチレン	〃	〃	〃
	18	1, 3-ジクロロプロペン	年2日（1日1回）	〃	〃
	19	チ ウ ラ ム	〃	〃	〃
	20	シ マ ジ ン	〃	〃	〃
	21	チオベンカルブ	〃	〃	〃
	22	ベ ン ゼ ン	〃	〃	〃
	23	セ レ ン	〃	〃	〃
	24	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	年12日（1日1回）	年12日（1日1回2層）	年12日（1日1回2層）

項目 区分	項目 番号	項 目	測 定 頻 度		
			河 川	湖 沼	海 域
	25	ふ っ 素※2	年6日（1日1回）	年2日（1日1回2層混合）	—
	26	ほ う 素※2	〃	〃	—
	27	1,4-ジオキサン	環境基準点のみ年2日（1日1回）	環境基準点のみ年2日（1日1回2層混合）	環境基準点のみ年2日（1日1回2層混合）
生 活 環 境 項 目	1	p H	年12日（1日2回）	年12日（1日1回2層）	年12日（1日1回2層）
	2	B O D	〃	〃	—
	3	C O D	〃	〃	年12日（1日1回2層）
	4	S S	〃	〃	—
	5	D O	〃	〃	年12日（1日1回2層）
	6	大 腸 菌 数	年12日（1日1回）	年12日（1日1回上層）	年12日（1日1回上層）
	7	n-ヘキサン抽出物質	年2日（1日1回）	主要点のみ年2日（1日1回上層）	〃
	8	全 窒 素	年12日（1日2回）	年12日（1日1回2層）	年12日（1日1回2層）
	9	全 燐	〃	〃	〃
	10	全 亜 鉛	年12日（1日1回）	〃	〃
	11	ノニルフェノール	年2日（1日1回）	年2日（1日1回2層）	年2日（1日1回2層）
	12	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	年12日（1日1回）	年12日（1日1回2層）	年12日（1日1回2層）
特 殊 項 目	1	フェノール類	年6日（1日1回）	主要点のみ年2日（1日1回2層混合）	年2日（1日1回2層混合）
	2	銅	〃	〃	〃
	3	溶 解 性 鉄	〃	〃	〃
	4	溶解性マンガン	〃	〃	〃
	5	クロム	環境基準点のみ年2日（1日1回）	〃	—
	6	E P N	〃	〃	環境基準点のみ年2日（1日1回2層混合）
	7	ニ ッ ケ ル	年2日（1日1回）	〃	年2日（1日1回2層混合）
そ の 他 の 項 目	1	アンモニア性窒素	年12日（1日1回）	年12日（1日1回2層）	年12日（1日1回2層）
	2	燐 酸 態 燐	〃	〃	〃
	3	電 気 伝 導 率	年12日（1日2回）	〃	—
	4	塩 化 物 イ オン	年12日（1日2回）	〃	—
	5	塩 分	—	—	年12日（1日1回2層）
	6	陰イオン界面活性剤	年2日（1日1回）	年2日（1日1回上層）	年2日（1日1回上層）
	7	クロロフィル a	—	年12日（1日1回上層）	年12日（1日1回上層）
	8	トリハロメタン生成能	特定点のみ年4日（1日1回）	特定点のみ年2日（1日1回2層混合）	—

※1 アルキル水銀は、総水銀が検出された場合分析を行う。

※2 ふっ素及びほう素は汽水域については測定しない。

注1 各測定機関は、汚濁源の状況や環境基準の達成状況及び知見の集積状況に応じ、適宜測定項目及び頻度の効率化及び重点化を行うことができる。

2 「年12日」とは、毎月測定することを示す。

「年6日」とは、隔月で測定することを示す。

「年2日」とは、半年ごとに測定することを示す。

3 「1日1回」とは、日中に1回測定することを示す。

「1日2回」とは、12時間間隔で2回測定することを示す（ただし、潮汐の影響を受ける場合を除く）。

- 4 「ー」とは測定しないことを示す。
- 5 「主要点」とは、湖沼の測定地点のうち、相模湖境川橋及び湖央東部、津久井湖沼本ダム及び湖央部、芦ノ湖湖央部、丹沢湖湖央部及び湖西部をいう。
- 6 「特定点」とは、水道水源となっている多摩川多摩水道橋及び田園調布取水堰（上）、相模川寒川取水堰（上）、酒匂川飯泉取水堰（上）、相模湖湖央東部、津久井湖湖央部、丹沢湖湖央部及び宮ヶ瀬湖ダム中央をいう。

別表2 測定地点及び測定機関

1 総括表

水 域	測定地点数	内 訳	
		環境基準点	その他
河 川	89	49	40
湖 沼	19	10	9
(相模湖)	(5)	(2)	(3)
(津久井湖)	(4)	(2)	(2)
(芦ノ湖)	(4)	(4)	(0)
(丹沢湖)	(4)	(1)	(3)
(宮ヶ瀬湖)	(2)	(1)	(1)
海 域	42	29	13
(東京湾)	(22)	(21)	(1)
(相模湾)	(20)	(8)	(12)
計	150	88	62

注) 測定地点数における環境基準点の地点数内訳は次の通り。

- ・河川においては、「BOD」及び「全亜鉛・ノニフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩」の両方又はいずれかで環境基準点が設定された地点数。
- ・湖沼・海域においては、「COD」、「全窒素及び全リン」及び「全亜鉛・ノニフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩」の全て又はいずれかで環境基準点が設定された地点数。

2 河 川

水 域	支 川	番号	測 定 地 点	BOD 大腸菌数		全亜鉛・ノニフェノール・ 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩		測 定 機 関
				環境 基準点	類型	環境 基準点	類型	
多 摩 川		1	多 摩 川 原 橋	○※	B	○	生物B	国土交通省
		2	多 摩 水 道 橋					国土交通省
		3	二子橋 (第三京浜)					国土交通省
		4	田園調布取水堰 (上)	○※		○		国土交通省
		5	六 郷 橋					国土交通省
		6	大 師 橋	○※		○		国土交通省
	三 沢 川	7	一 の 橋	○	C	○	生物B	川 崎 市
	二ヶ領本川	8	堰 前 橋	○※	B	○	生物B	川 崎 市
	平 瀬 川	9	平瀬橋 (人道橋)	○※	B	○	生物B	川 崎 市
鶴 見 川		10	千 代 橋		D		生物B	横 浜 市
		11	亀 の 子 橋	○				国土交通省
		12	大 綱 橋		C			国土交通省
		13	末 吉 橋					国土交通省
		14	臨港鶴見川橋	○		○		国土交通省
	恩 田 川	15	都 橋		D			横 浜 市
	大 熊 川	16	大 竹 橋		D			国土交通省
	鳥 山 川	17	又 口 橋		D			国土交通省
	早 渕 川	18	峰 大 橋		C			国土交通省
	矢 上 川	19	矢 上 川 橋		C			国土交通省
	麻 生 川	20	耕 地 橋		D			川 崎 市
	真 福 寺 川	21	水 車 橋 前		D			川 崎 市

水 域	支 川	番号	測 定 地 点	BOD 大腸菌数		全鉛・ノニフェノール・直鎖アルキルベンゼン・ホルム酸及びその塩		測 定 機 関
				環境 基準点	類型	環境 基準点	類型	
入 江 川		22	入 江 橋	○	B	○	生物B	横 浜 市
帷 子 川		23	水 道 橋	○	B	○	生物B	横 浜 市
大 岡 川		24	清 水 橋	○	B	○	生物B	横 浜 市
宮 川		25	瀬 戸 橋	○	B	○	生物B	横 浜 市
侍 従 川		26	平 潟 橋	○	B	○	生物B	横 浜 市
鷹 取 川		27	追 浜 橋	○	B	○	生物B	横 須 賀 市
平 作 川		28	夫 婦 橋	○	B	○	生物B	横 須 賀 市
松 越 川		29	竹 川 合 流 後	○	C	○	生物B	横 須 賀 市
下 山 川		30	下 山 橋	○	C	○	生物B	神 奈 川 県
森戸川(鶴山町)		31	森 戸 橋	○	C	○	生物B	神 奈 川 県
田 越 川		32	渚 橋	○	B	○	生物B	神 奈 川 県
滑 川		33	滑 川 橋	○	B	○	生物B	神 奈 川 県
神 戸 川		34	神 戸 橋	○	B	○	生物B	神 奈 川 県
境 川		35	常 矢 橋		D		生物B	相 模 原 市
		36	鶴 間 橋					大 和 市
		37	新 道 大 橋					大 和 市
		38	高 鎌 橋					横 浜 市
		39	大 道 橋	○				藤 沢 市
		40	境 川 橋	○	C	○		藤 沢 市
	柏 尾 川	41	吉 倉 橋		C			横 浜 市
		42	鷹 匠 橋					横 浜 市
		43	川 名 橋					藤 沢 市
	(いたち川)	44	いたち川橋		C			横 浜 市
引 地 川		45	福 田 橋		C		生物B	大 和 市
		46	下 土 棚 大 橋					藤 沢 市
		47	石 川 橋					藤 沢 市
		48	富 士 見 橋	○		○		藤 沢 市
相 模 川		49	小 倉 橋		A	○	生物A	相 模 原 市
		50	昭 和 橋				生物B	厚 木 市
		51	相 模 大 橋					神 奈 川 県
		52	寒川取水堰(上)	○※		○		神 奈 川 県
		53	馬 入 橋	○	B	○		国土交通省
	秋 山 川	54	道志第1発電所上流	○※	A	○	生物A	相 模 原 市
	道 志 川	55	両 国 橋		A		生物A	相 模 原 市
		56	弁 天 橋	○※		○		相 模 原 市
	串 川	57	河 原 橋	○※	A	○	生物A	相 模 原 市
	鳩 川	58	馬 船 橋	○※	A	○	生物B	神 奈 川 県
	中 津 川	59	第 一 鮎 津 橋	○※	A	○	生物A	厚 木 市
	小 鮎 川	60	第 二 鮎 津 橋	○※	A	○	生物B	厚 木 市
	玉 川	61	相川水位観測所	○※	A	○	生物B	厚 木 市
	永 池 川	62	新 竹 沢 橋	○※	A	○	生物B	神 奈 川 県
	目 久 尻 川	63	河 原 橋	○	B	○	生物B	神 奈 川 県
	小 出 川	64	宮 の 下 橋	○	B	○	生物B	茅 ヶ 崎 市

水域	支川	番号	測定地点	BOD 大腸菌数		全鉛・ノニルフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩		測定機関
				環境 基準点	類型	環境 基準点	類型	
金目川	鈴川 渋田川	65	小田急鉄橋	○※	A		生物B	神奈川県
		66	花水橋	○	C	○		神奈川県
		67	下之宮橋		C			平塚市
		68	立堀橋		C			平塚市
葛川		69	吉田橋	○	C	○	生物B	神奈川県
中村川		70	押切橋	○	C	○	生物B	神奈川県
森戸川 (小田原市)		71	万石橋		C		生物B	小田原市
		72	親木橋	○		○		小田原市
酒匂川		73	県境		A		生物A	神奈川県
		74	峰下橋					神奈川県
		75	十文字橋			○		神奈川県
		76	報徳橋				生物B	小田原市
		77	飯泉取水堰(上)	○※				小田原市
		78	酒匂橋	○	B	○		小田原市
	玄倉川	79	玄倉水位観測所		A		生物A	神奈川県
	河内川	80	湖流入前		A			神奈川県
	落合発電所放流水	81	落合発電所		A			神奈川県
	世附川	82	湖流入前		A			神奈川県
	川音川	83	文久橋		A		生物B	神奈川県
	狩川	84	狩川橋		A			小田原市
山王川		85	山王橋	○	B	○	生物B	小田原市
早川		86	函嶺もみじ橋		A		生物A	神奈川県
		87	早川橋	○※		○		小田原市
新崎川		88	吉浜橋	○※	A	○	生物A	神奈川県
千歳川		89	千歳橋	○※	A	○	生物A	神奈川県

※ BOD 及び大腸菌数の環境基準点 (○のみの場合は BOD のみの環境基準点)

3 湖 沼

(1) 相模湖

番号	測定地点	緯 度 / 経 度	COD 大腸菌数		全窒素及び全燐		全鉛・ノニルフェノール・ 直鎖アルキルベンゼンスルホ ン酸及びその塩		測定機関
			環境 基準点	類型	環境 基準点	類型	環境 基準点	類型	
90	境川橋	N35°36'58" / E139°08'02"		湖沼A		湖沼Ⅱ	○	河川 生物A	相模原市
91	日連大橋	N35°36'48" / E139°09'25"							相模原市
92	湖央西部	N35°37'03" / E139°10'28"							相模原市
93	湖央東部	N35°36'36" / E139°11'13"	○※		○				相模原市
94	相模湖大橋	N35°36'49" / E139°11'42"							相模原市

(2) 津久井湖

番号	測定地点	緯 度 / 経 度	COD 大腸菌数		全窒素及び全 燐		全鉛・ノニルフェノール・ 直鎖アルキルベンゼンスルホ ン酸及びその塩		測定機関
			環境 基準点	類型	環境 基準点	類型	環境 基準点	類型	
95	沼本ダム	N35°36'08" / E139°13'50"		湖沼A		湖沼Ⅱ	○	河川 生物A	相模原市
96	名手橋	N35°35'53" / E139°14'33"							相模原市
97	湖央部	N35°35'17" / E139°16'26"	○※		○				相模原市
98	道志橋	N35°35'36" / E139°13'32"							相模原市

(3) 芦ノ湖

番号	測定地点	緯 度 / 経 度	COD 大腸菌数		全鉛・ノニルフェノール・ 直鎖アルキルベンゼンスルホ ン酸及びその塩		測定機関
			環境 基準点	類型	環境 基準点	類型	
99	湖北中央部	N35°14'05" / E138°59'24"	○※	湖沼 AA		湖沼 生物A	神奈川県
100	湖央部	N35°12'39" / E139°00'12"	○※		○		神奈川県
101	湖西部	N35°11'56" / E139°00'35"	○※				神奈川県
102	湖東部	N35°12'06" / E139°01'10"	○※				神奈川県

(4) 丹沢湖

番号	測定地点	緯 度 / 経 度	COD 大腸菌数		全鉛・ノニルフェノール・ 直鎖アルキルベンゼンスルホ ン酸及びその塩		測定機関
			環境 基準点	類型	環境 基準点	類型	
103	湖央部	N35°24'45" / E139°02'45"	○※	湖沼 A	○	湖沼 生物A	神奈川県
104	大仏大橋	N35°25'02" / E139°02'44"					神奈川県
105	湖東部	N35°24'46" / E139°03'30"					神奈川県
106	湖西部	N35°24'47" / E139°02'02"					神奈川県

(5) 宮ヶ瀬湖

番号	測定地点	緯 度 / 経 度	COD 大腸菌数		全鉛・ノニルフェノール・ 直鎖アルキルベンゼンスルホ ン酸及びその塩		測定機関
			環境 基準点	類型	環境 基準点	類型	
107	ダムサイト	N35°32'34" / E139°14'50"	○※	湖沼	○	湖沼	国土交通省
108	ダム中央	N35°31'51" / E139°13'50"		A		生物A	国土交通省

※ COD 及び大腸菌数の環境基準点 (○のみの場合は COD のみの環境基準点)

4 海 域

(1) 東京湾

番号	測定地点	緯 度 経 度	COD 大腸菌数			全窒素及び全燐			全亜鉛・ノニルフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩			測定機関
			環境 基準点	水域	類型	環境 基準点	水域	類型	環境 基準点	水域	類型	
109	京浜運河千鳥町	N35°30'16" E139°45'12"	○	東京湾 (6)	C		東京湾 (ロ)	IV		東京湾 (全域 ^注)	海域 生物A	川崎市
110	東扇島防波堤西	N35°28'45" E139°44'45"	○									川崎市
111	京浜運河扇町	N35°29'31" E139°43'16"	○									川崎市
112	鶴見川河口先	N35°28'34" E139°41'07"	○									横浜市
113	横浜港内	N35°27'37" E139°38'49"	○									横浜市
114	磯子沖	N35°23'40" E139°38'52"	○	東京湾 (7)	C							横浜市
115	夏島沖	N35°18'24" E139°38'48"	○	東京湾 (8)	C	○	東京湾 (ハ)	IV	○			横須賀市
116	浮島沖	N35°30'16" E139°48'30"	○	東京湾 (9)	B		東京湾 (ロ)	IV				川崎市
117	平潟湾内	N35°19'47" E139°37'36"	○	東京湾 (10)	B		東京湾 (ニ)	III				横浜市
118	東扇島沖	N35°29'02" E139°47'44"	○	東京湾 (12)	B	○	東京湾 (ロ)	IV	○			川崎市
119	扇島沖	N35°27'39" E139°44'53"	○			○			○			川崎市
120	本牧沖	N35°25'09" E139°41'42"	○			○			○			横浜市
121	富岡沖	N35°22'12" E139°40'24"	○			○			○			横浜市
122	平潟湾沖	N35°20'18" E139°39'30"					東京湾 (ニ)	III				横浜市
123	大津湾	N35°16'44" E139°42'00"	○	東京湾 (13)	B		東京湾 (ニ)	III	○	東京湾 (ニ)	海域生 物特A	横須賀市
124	浦賀港内	N35°14'16" E139°43'28"	○	東京湾 (14)	B		東京湾 (ホ)	II		東京湾 (全域 ^注)	海域 生物A	横須賀市
125	久里浜港内	N35°13'25" E139°43'08"	○	東京湾 (15)	B							横須賀市
126	中の瀬北	N35°25'16" E139°44'44"	○※	東京湾 (16)	A	○			○			神奈川県
127	中の瀬南	N35°21'02" E139°43'18"	○※			○	東京湾 (ニ)	III	○			神奈川県
128	観音崎北沖	N35°17'08" E139°46'00"	○※	東京湾 (17)	A	○	東京湾 (ホ)	II	○			神奈川県
129	浦賀沖	N35°13'40" E139°45'48"	○※			○			○			神奈川県
130	釧崎沖	N35°08'22" E139°45'28"				○			○			神奈川県

※ COD 及び大腸菌数の環境基準点 (○のみの場合は COD のみの環境基準点)

注 全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩の水域類型に係る東京湾(イ)、東京湾(ロ)、東京湾(ハ)、東京湾(ニ)、東京湾(ホ) 及び東京湾(〜)に係る部分を除く東京湾全域

(2) 相模湾

番号	測定地点	緯度 / 経度	COD 大腸菌数			測定機関
			環境 基準点	水域	類型	
131	江の島西	N35°18'06" / E139°28'21"		相模湾(1)	A	藤沢市
132	辻堂沖	N35°18'24" / E139°26'52"	○※			藤沢市
133	城ヶ島沖	N35°07'00" / E139°37'36"	○※	相模湾(2)	A	神奈川県
134	城ヶ島西	N35°08'02" / E139°35'48"				神奈川県
135	小網代湾	N35°10'12" / E139°35'48"	○※			神奈川県
136	小田和湾	N35°12'57" / E139°36'23"				横須賀市
137	葉山沖	N35°15'30" / E139°33'36"				神奈川県
138	由比ヶ浜沖	N35°17'12" / E139°32'36"	○※			神奈川県
139	七里ヶ浜沖	N35°17'36" / E139°30'12"				神奈川県
140	茅ヶ崎沖	N35°18'06" / E139°23'49"				茅ヶ崎市
141	平塚沖	N35°18'24" / E139°21'01"				平塚市
142	大磯沖	N35°17'36" / E139°17'13"	○※			神奈川県
143	湾央東	N35°14'48" / E139°28'21"				神奈川県
144	湾央	N35°14'48" / E139°22'25"	○※			神奈川県
145	湾央西	N35°14'48" / E139°16'25"				神奈川県
146	国府津沖	N35°16'20" / E139°13'33"				小田原市
147	小田原沖	N35°14'48" / E139°11'13"				小田原市
148	根府川沖	N35°12'36" / E139°09'37"	○※			小田原市
149	真鶴沖	N35°09'43" / E139°09'37"				神奈川県
150	吉浜沖	N35°08'38" / E139°07'45"	○※			神奈川県

※ COD 及び大腸菌数の環境基準点

別表3 測定方法及び数値の取扱い方法

1 健康項目

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
カドミウム	JIS K 0102-3 14.3 電気加熱原子吸光分析法 " 14.4 ICP 発光分光分析法 " 14.5 ICP 質量分析法	0.0003	0.003 mg/L 以下
全シアン	JIS K 0102-2 9.3.2 及び 9.4 大型蒸留－ヒ°リジ°ン－ヒ° ラ°°ン吸光光度分析法 " 9.3.2 及び 9.5 大型蒸留－4－ヒ°リジ° ンカルボン酸－ヒ°ラ°°ン吸光光度分析法 " 9.3.2 及び 9.6 大型蒸留－流れ分 析法（蒸留操作は装置にて行わない） " 9.3.3 及び 9.4 小型蒸留装置－ヒ°リ ジ°ン－ヒ°ラ°°ン吸光光度分析法 " 9.3.3 及び 9.5 小型蒸留装置－4－ ヒ°リジ°ンカルボン酸－ヒ°ラ°°ン吸光光度分 析法 " 9.3.3 及び 9.6 小型蒸留装置－流 れ分析法（蒸留操作は装置にて行わ ない） 環境基準告示 付表1 流れ分析法（蒸留操作は装 置にて行う）	0.1	検出されないこと
鉛	JIS K 0102-3 13.2 フレーム原子吸光分析法 " 13.3 電気加熱原子吸光分析法 " 13.4 ICP 発光分光分析法 " 13.5 ICP 質量分析法	0.005	0.01 mg/L 以下
六価クロム	JIS K 0102-3 24.3.1 ジフェニルホルバジト°吸光光度分析 法（光路長 50mm のセルを用いること） " 24.3.2 流れ分析法 （汽水又は海水試料を測定する場合 にあつては、※1）について確認する ほか、JIS K 0170-7 7 の a) 又は b) に 定める操作を行う。） " 24.3.4 電気加熱原子吸光分析法※2) " 24.3.5 ICP 発光分光分析法※2) " 24.3.6 ICP 質量分析法※2) ※1) 試料にその濃度が基準値相当分 (0.02mg/L) 増加 するように六価クロム標準液を添加して添加回 収率を求め、その値が 70～120%であることを確 認すること。 ※2) JIS K 0102-3 24.3.4.4 の b)、24.3.5.4 の b) 及 び 24.3.6.4 の b) の操作で測定を実施した場合 には※1) について確認すること。	0.01	0.02 mg/L 以下
砒素	JIS K 0102-3 20.3 水素化物発生原子吸光分析法 " 20.4 水素化物発生 ICP 発光分光分析法 " 20.5 ICP 質量分析法	0.005	0.01 mg/L 以下
総水銀	環境基準告示 付表2 還元気化原子吸光分析法	0.0005	0.0005 mg/L 以下
アルキル水銀	環境基準告示 付表3 GC 法(ECD)	0.0005	検出されないこと
P C B	環境基準告示 付表4 GC 法(ECD)	0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.2 パージ・トラップ GC (FID) 法	0.002	0.02 mg/L 以下

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
四塩化炭素	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.1 パージ・トラップ GC (ECD) 法 " 5.4.1 ヘッドスペース GC (ECD) 法 " 5.5 溶媒抽出 GC (ECD) 法	0.0002	0.002 mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.1 パージ・トラップ GC (ECD) 法 " 5.3.2 パージ・トラップ GC (FID) 法	0.0004	0.004 mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.2 パージ・トラップ GC (FID) 法	0.01	0.1 mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.2 パージ・トラップ GC (FID) 法	0.002	0.04 mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.1 パージ・トラップ GC (ECD) 法 " 5.4.1 ヘッドスペース GC (ECD) 法 " 5.5 溶媒抽出 GC (ECD) 法	0.1	1 mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.1 パージ・トラップ GC (ECD) 法 " 5.5 溶媒抽出 GC (ECD) 法	0.0006	0.006 mg/L 以下
トリクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.1 パージ・トラップ GC (ECD) 法 " 5.4.1 ヘッドスペース GC (ECD) 法 " 5.5 溶媒抽出 GC (ECD) 法	0.001	0.01 mg/L 以下
テトラクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.1 パージ・トラップ GC (ECD) 法 " 5.4.1 ヘッドスペース GC (ECD) 法 " 5.5 溶媒抽出 GC (ECD) 法	0.001	0.01 mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.1 パージ・トラップ GC (ECD) 法	0.0004	0.002 mg/L 以下
チウラム	環境基準告示 付表 5 高速液体クロマトグラフ法	0.0006	0.006 mg/L 以下
シマジン	環境基準告示 付表 6 の第 1 GC-MS 法 " 付表 6 の第 2 GC 法 (FTD)	0.0003	0.003 mg/L 以下
チオベンカルブ	環境基準告示 付表 6 の第 1 GC-MS 法 " 付表 6 の第 2 GC 法 (ECD) (FTD)	0.002	0.02 mg/L 以下
ベンゼン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.2 パージ・トラップ GC (FID) 法	0.001	0.01 mg/L 以下
セレン	JIS K 0102-3 26.2 水素化物発生原子吸光分析法 " 26.3 水素化物発生 ICP 発光分光分析法 " 26.4 ICP 質量分析法	0.002	0.01 mg/L 以下

項 目	測 定 方 法		報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
硝酸性窒素	淡水	JIS K 0102-2 15.3 還元蒸留－イントフェノール青吸光光度分析法	0.05	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 10 mg/L 以下
		〃 15.4 還元蒸留－サリチル酸－イントフェノール青吸光光度分析法		
		〃 15.6 銅・カドミウム還元－ナフチルエチレンジアミン吸光光度分析法		
		〃 15.7 流れ分析法		
		〃 15.8 イオンクロマトグラフィー		
	海水	JIS K 0102-2 15.3 還元蒸留－イントフェノール青吸光光度分析法	0.05	
		〃 15.4 還元蒸留－サリチル酸－イントフェノール青吸光光度分析法		
		〃 15.6 銅・カドミウム還元－ナフチルエチレンジアミン吸光光度分析法		
〃 15.7 流れ分析法				
亜硝酸性窒素	淡水	JIS K 0102-2 14.2 ナフチルエチレンジアミン吸光光度分析法	0.05	
		〃 14.3 流れ分析法		
		〃 14.4 イオンクロマトグラフィー		
	海水	JIS K 0102-2 14.2 ナフチルエチレンジアミン吸光光度分析法	0.05	
		〃 14.3 流れ分析法		
ふっ素	JIS K 0102-2 5.2 及び 5.3 ランタン－アリザリンコンプレキソン吸光光度分析法		0.08	0.8 mg/L 以下
	JIS K 0102-2 5.2 及び 5.4 流れ分析法 (妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあっては、蒸留試薬溶液として、水約 200ml に硫酸 10ml、りん酸 60ml 及び塩化ナトリウム 10g を溶かした溶液とグリセリン 250ml を混合し、水を加えて 1,000ml としたものを扱い、JIS K 0170-6 図 2 注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。)			
	JIS K 0102-2 5.2 及び 5.5 イオンクロマトグラフィー (蒸留操作にはフェノールフタレイン溶液を加えず、pH 試験紙によって液性を判別する。懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあっては、蒸留操作を省略することができる。)			
ほう素	JIS K 0102-3 5.2 メチレンブルー吸光光度分析法		0.1	1 mg/L 以下
	〃 5.5 ICP 発光分光分析法			
	〃 5.6 ICP 質量分析法			
1,4-ジニトロベンゼン	環境基準告示 付表 7 の第 1 活性炭抽出 GC-MS 法		0.005	0.05 mg/L 以下
	〃 付表 7 の第 2 パージ・トラップ GC-MS 法			
	〃 付表 7 の第 3 ヘッドスペース GC-MS 法			

2 生活環境項目

項 目		測 定 方 法		報告下限値 (mg/L)
pH		JIS K 0102-1 12 ガラス電極法		—
B O D		JIS K 0102-1 18		0.5
C O D	淡水	JIS K 0102-1 17.2 酸性過マンガン酸カリウムによる酸素消費量		0.5
	海水	JIS K 0102-1 17.2 酸性過マンガン酸カリウムによる酸素消費量 (ただし、B 類型の工業用水及び水産 2 級のうちノリ養殖の 利水点における測定方法はアルカリ性法)		
S S		環境基準告示 付表 8		1
D O	JIS K 0102-1 21.2 よう素滴定法		0.5	
	" 21.4 隔膜電極法			
	" 21.5 光学式センサ法			
大 腸 菌 数		JIS K 0102-5 5.6.2 特定酵素基質培地平板培養法 (5.6.2.7 は 除く。) (ただし、試料採取後直ちに試験ができないときは、0～5℃ (凍 結させない) の暗所に保存し、9 時間以内に試験することが望ま しく、12 時間以内に試験する。)		1 (CFU/100mL)
n-ヘキサン抽出物質		JIS K 0102-1 22.5 捕集濃縮・抽出法		0.5
全 窒 素	淡水	JIS K 0102-2 17.3 酸化分解—紫外線吸光光度分析法 " 17.4 酸化分解—銅・カルシウム還元—ナフチルエ チレンジアミン吸光光度分析法 " 17.5 流れ分析法 (17.5.3.2 を除く、以下同 じ)		0.05
	海水	JIS K 0102-2 17.4 酸化分解—銅・カルシウム還元—ナフチルエ チレンジアミン吸光光度分析法 " 17.5 流れ分析法		
全 燐※	JIS K 0102-2 18.4.1 (18.4.1.4 b) の操作を除く、以下同じ) 及び 18.4.4 ペルオキシ二硫酸カリウム分解—モリブデン青 吸光光度分析法			0.003
	" 18.4.2 及び 18.4.4 硝酸—過塩素酸分解—モリブデン 青吸光光度分析法			
	" 18.4.3 及び 18.4.4 硝酸—硫酸分解—モリブデン青吸 光光度分析法			
	" 18.4.1 及び 18.4.5 ペルオキシ二硫酸カリウム分解—モリブデ ン青吸光光度分析法 (溶媒抽出 法)			
	" 18.4.2 及び 18.4.5 硝酸—過塩素酸分解—モリブデン 青吸光光度分析法 (溶媒抽出 法)			
	" 18.4.3 及び 18.4.5 硝酸—硫酸分解—モリブデン青吸 光光度分析法 (溶媒抽出法)			
	" 18.4.6 流れ分析法			
※燐の濃度が低い試料の場合には、18.4.1.4 a) 1.5) の加熱濃縮 操作、又は 18.4.5 のモリブデン青吸光光度法 (溶媒抽出法) を 用いて測定すること。				
全 亜 鉛	JIS K 0102-3 12.2 フレーム原子吸光分析法			0.001
	" 12.3 電気加熱原子吸光分析法			
	" 12.4 ICP 発光分光分析法			
	" 12.5 ICP 質量分析法			

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)
ノニルフェノール	環境基準告示 付表 9 GC-MS 法	0.00006
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	JIS K 0102-4 6.2.5 LC-MS/MS 法	0.0006

3 特殊項目

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)
フェノール類	JIS K 0102-4 5.2.2.2 及び 5.2.3.3 大型蒸留－4-アミノアンチピリン吸光光度分析法（溶媒抽出法） " 5.2.2.2 及び 5.2.3.4 大型蒸留－4-アミノアンチピリン吸光光度分析法（固相抽出法） " 5.2.2.4 及び 5.2.3.4 小型蒸留装置－4-アミノアンチピリン吸光光度分析法（固相抽出法）	0.005
銅	JIS K 0102-3 11.3 フレーム原子吸光分析法 " 11.4 電気加熱原子吸光分析法 " 11.5 ICP 発光分光分析法 " 11.6 ICP 質量分析法	0.1
溶 解 性 鉄	JIS K 0102-3 16.3 フレーム原子吸光分析法 " 16.4 電気加熱原子吸光分析法 " 16.5 ICP 発光分光分析法 排水基準告示 付表2 ICP 質量分析法	0.03
溶解性マンガン	JIS K 0102-3 15.2 フレーム原子吸光分析法 " 15.3 電気加熱原子吸光分析法 " 15.4 ICP 発光分光分析法 " 15.5 ICP 質量分析法	0.03
ク ロ ム	JIS K 0102-3 24.2.1 ジフェニルカルバジド吸光光度分析法（光路長 50mm のセルを用いること） " 24.2.3 電気加熱原子吸光分析法 " 24.2.4 ICP 発光分光分析法 " 24.2.5 ICP 質量分析法	0.01
E P N	環境庁通知 付表 1 の第 1 GC-MS 法 " 付表 1 の第 2 GC 法（ECD）（FTD）（FPD）	0.0006
ニ ッ ケ ル	JIS K 0102-3 18.4 ICP 発光分光分析法 " 18.5 ICP 質量分析法 " 4.5.3 電気加熱原子吸光分析法 （ただし、測定波長 232.0nm とする。また、共存物質の影響が考えられる場合には、ニッケル標準液を用いて、規格 K0102-3 13.3.5 の標準添加法にて定量する。なお、マトリックスモディファイヤーは、硝酸パラジウム（Ⅱ）溶液等、十分に検討し適切なものを使用する。）	0.03

4 その他項目

項 目	測 定 方 法		報告下限値 (mg/L)
アンモニア性窒素	JIS K 0102-2 13.2.2 及び 13.4	大型蒸留－イントフェノール青吸光光度分析法	0.05
	〃 13.2.2 及び 13.5	大型蒸留－サリチル酸－イントフェノール青吸光光度分析法	
	〃 13.2.2 及び 13.6	大型蒸留－流れ分析法 (懸濁物及び妨害物質を含まない試料は蒸留操作を省略可)	
	〃 13.2.4 及び 13.5	小型蒸留装置－サリチル酸－イントフェノール青吸光光度分析法	
	〃 13.2.4 及び 13.6	小型蒸留装置－流れ分析法 (懸濁物及び妨害物質を含まない試料は蒸留操作を省略可)	
燐 酸 態 燐 ※	淡水	JIS K 0102-2 18.2.1 モリブデン青吸光光度分析法 〃 18.2.2 流れ分析法 ※燐の濃度が低い試料の場合には、18.4.1.4 a) 1.5) の加熱濃縮操作、又は 18.4.5 のモリブデン青吸光光度分析法（溶媒抽出法）を用いて測定すること。	0.005
	海水	JIS K 0102-2 18.2.1 モリブデン青吸光光度分析法 ※燐の濃度が低い試料の場合には、18.4.1.4 a) 1.5) の加熱濃縮操作、又は 18.4.5 のモリブデン青吸光光度分析法（溶媒抽出法）を用いて測定すること。	0.001
電 気 伝 導 率	JIS K 0102-1 13		1 (mS/m)
塩化物イオン	JIS K 0102-2 6.2	硝酸銀滴定法	2
	〃 6.3	イオンクロマトグラフ	
塩 分	海洋観測指針 5.3 サリノメータ法		—
陰性界面活性剤	JIS K 0102-4 6.2.1	メチレンブルー吸光光度分析法	0.03
	〃 6.2.2	エチルバイオレット吸光光度分析法	
	〃 6.2.4	流れ分析法	
クロロフィル a	上水試験方法 Ⅲ－2－3 6		—
トリハロメタン生成能	環境庁告示第 30 号別表に掲げる方法に準ずる方法		—
(クロロホルム生成能)			0.0001
(ブロモジクロロメタン生成能)			0.0001
(ジブロモクロロメタン生成能)			0.0001
(ブロモホルム生成能)			0.0001

(注 1) 表中の用語は、次による。

○JIS：日本産業規格

○環境基準告示：昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号

○排水基準告示：昭和 49 年 9 月 30 日 環境庁告示第 64 号

○環境庁告示第 30 号：平成 7 年 6 月 16 日環境庁告示第 30 号

○環境庁通知：平成 5 年 4 月 28 日環水規第 121 号（改定 平成 11 年 3 月 12 日付け環水企第 89 号、環水管第 69 号及び環水規第 79 号）

○上水試験方法：2020 年版

(注 2) 有効数字

- ・有効数字は 2 桁（ただし、塩分は 4 桁）とし、3 桁目以下又は報告下限値を下回る桁については切り捨てる。ただし、pH については、小数第 2 位を四捨五入し小数点以下 1 桁までとし、DO については、小数第 2 位以下を切り捨て小数点以下 1 桁までとする。

(注3) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の報告値

- ・硝酸性窒素と亜硝酸性窒素については、両者の測定値の合計を求めた後に、(注2)の桁数処理を行う。ただし、硝酸性窒素と亜硝酸性窒素の測定値のいずれか一方が報告下限値未満の場合は、その報告下限値未満に代えて報告下限値の数値を測定値として扱う。
- ・硝酸性窒素と亜硝酸性窒素が両方とも報告下限値未満の場合には、報告下限値未満とする。

(注4) 環境基準値が複数物質の濃度の和とされている項目の報告値

- ・環境基準値が複数物質の濃度の和とされている環境基準項目（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を除く。）については、当該物質それぞれの定量下限値を次のとおり設定する。

項目	定量下限値(mg/L)
ノニルフェノール	検量線作成時の最低濃度(原則として $0.01 \mu\text{g/mL}$ 。ただし、検出が困難な異性体については $0.01 \sim 0.06 \mu\text{g/mL}$ の範囲で設定する。)にFIDから求めた異性体組成比と濃縮倍率の逆数を乗じ、有効数字2桁で切り上げた値
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	0.00012

- ・報告値については、まず、当該物質それぞれの測定値の合計を求めた後に、(注2)の桁数処理を行う。ただし、当該物質の測定値のいずれかが前項で定める定量下限値未満の場合は、その定量下限値未満に代えて定量下限値の数値を測定値として扱う。

(注5) トリハロメタン生成能の報告下限値について

- ・「公共用水域水質測定結果の報告について（平成7年7月11日 環水規174号）」に基づき、測定方法等により報告下限値を確保することが困難な場合については、表中の値に替えて 0.001mg/L を報告下限値として取り扱う。

(参考)

図1 河川水質測定地点

注 図1～8の○は測定地点を示す。

数字は測定地点番号を示す。



図2 相模湖水質測定地点

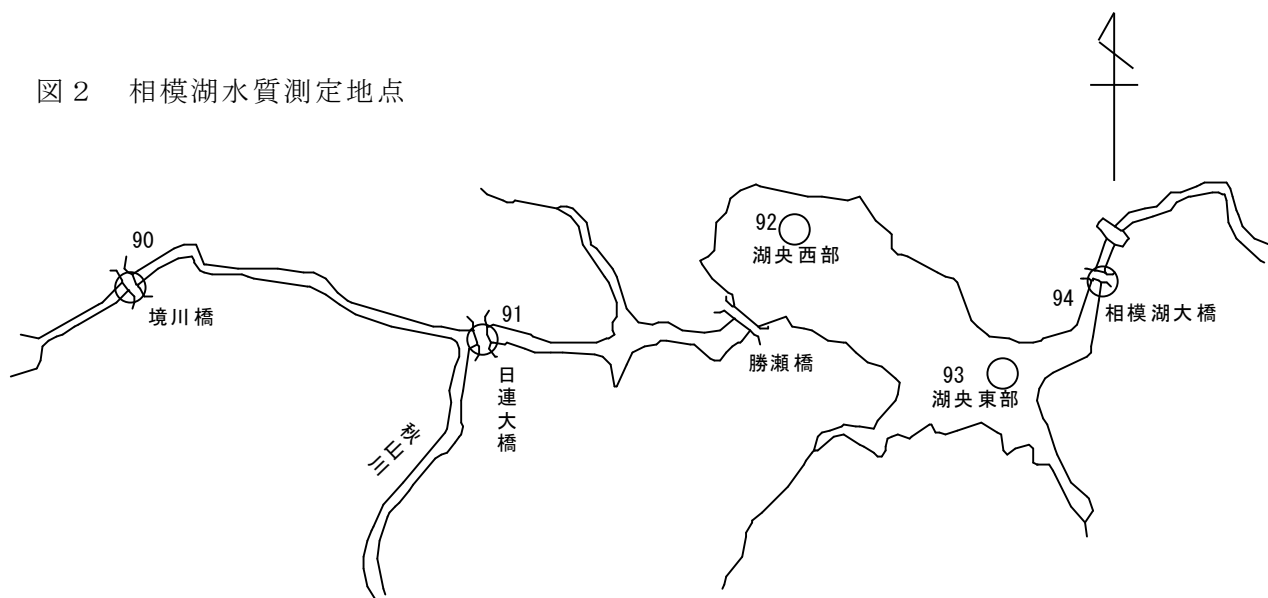


図3 津久井湖水質測定地点

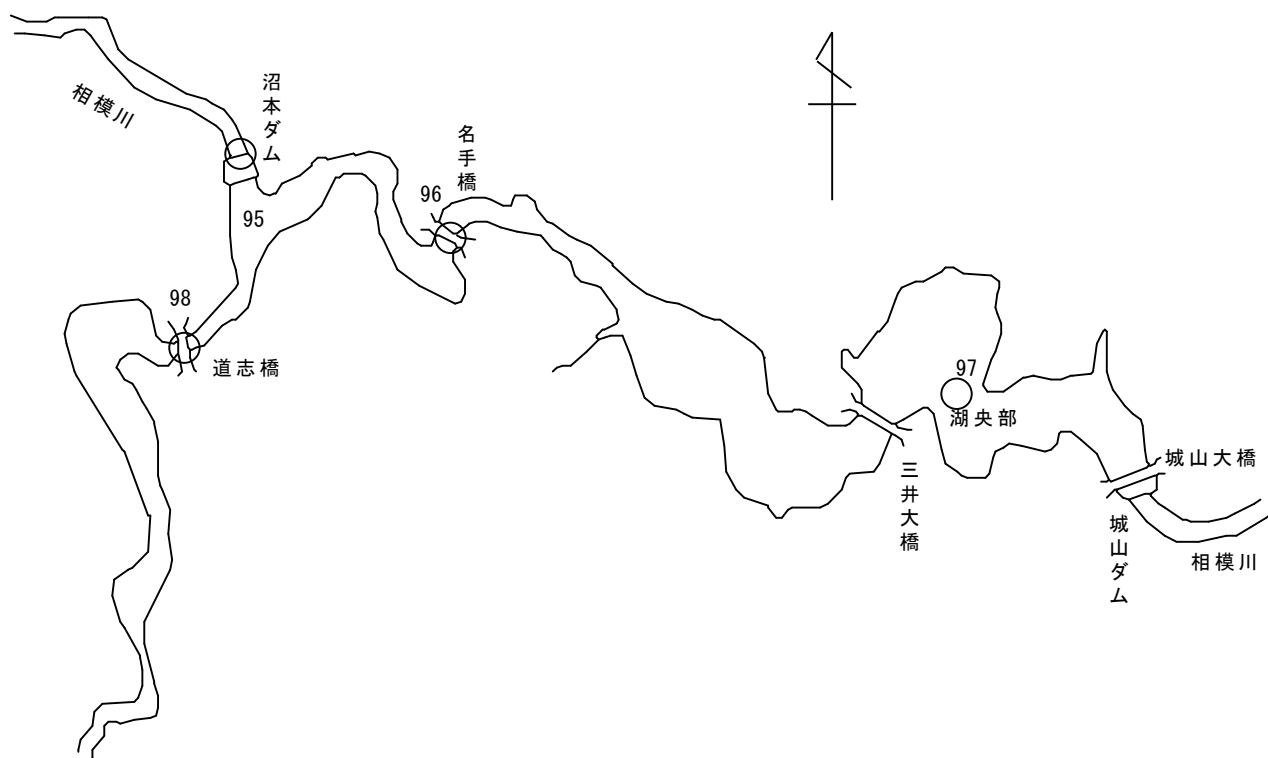


図4 芦ノ湖水質測定地点

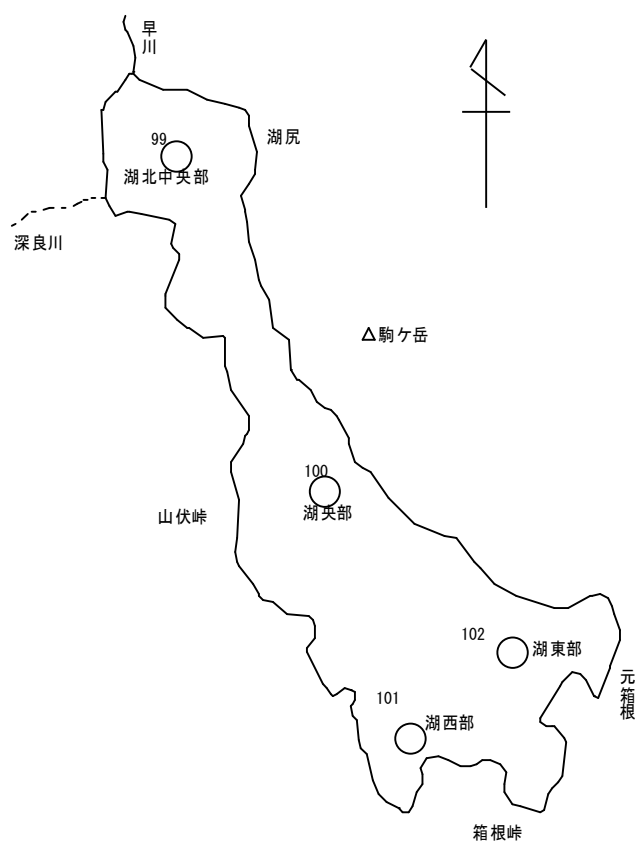


図5 丹沢湖水質測定地点

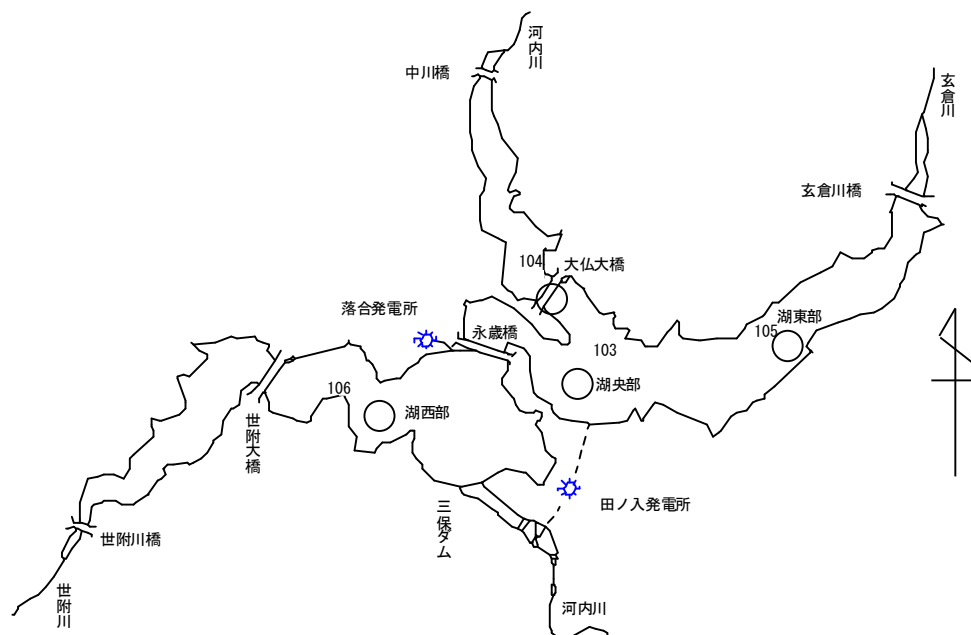
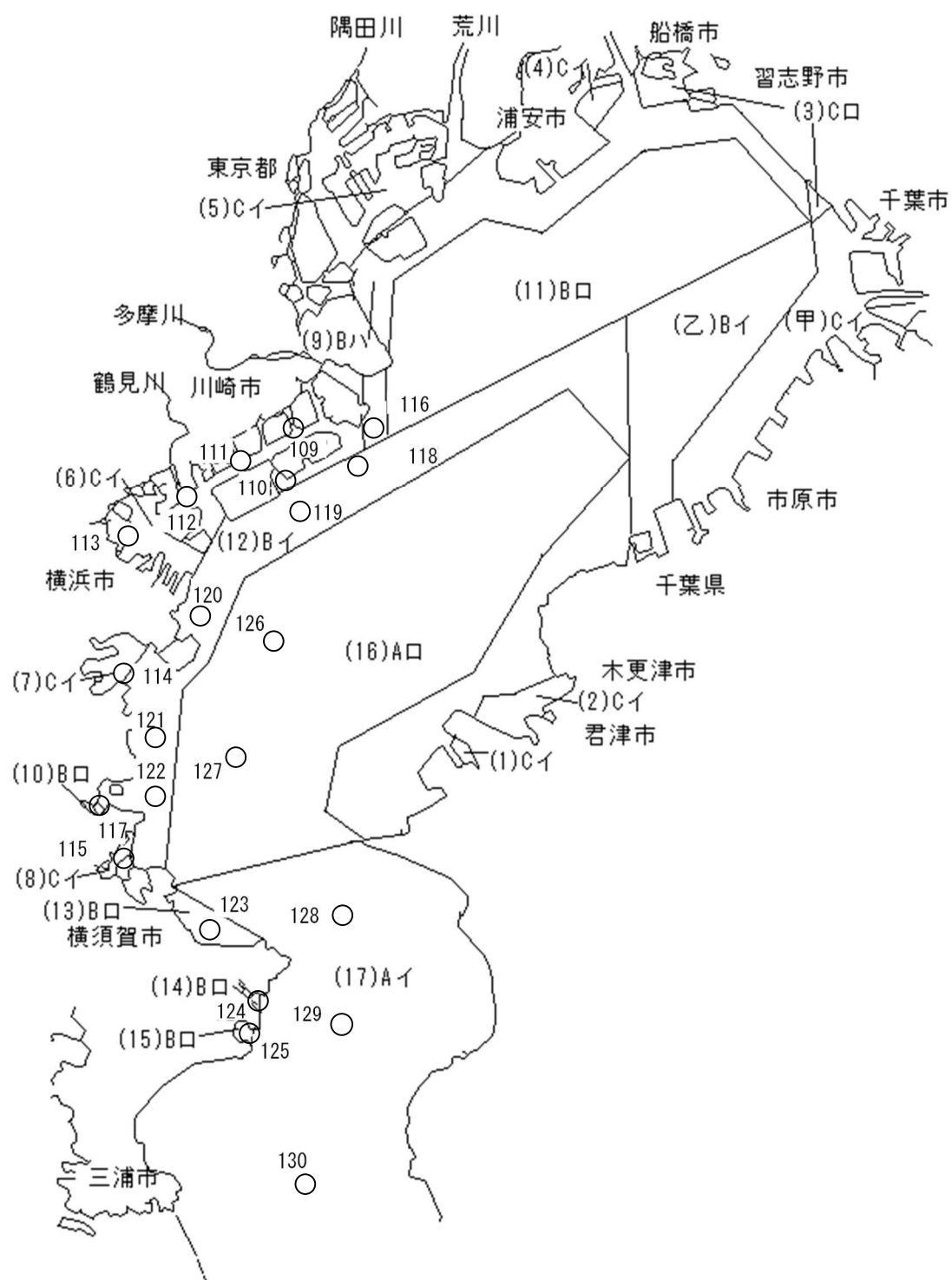


図 6 宮ヶ瀬湖水質測定地点

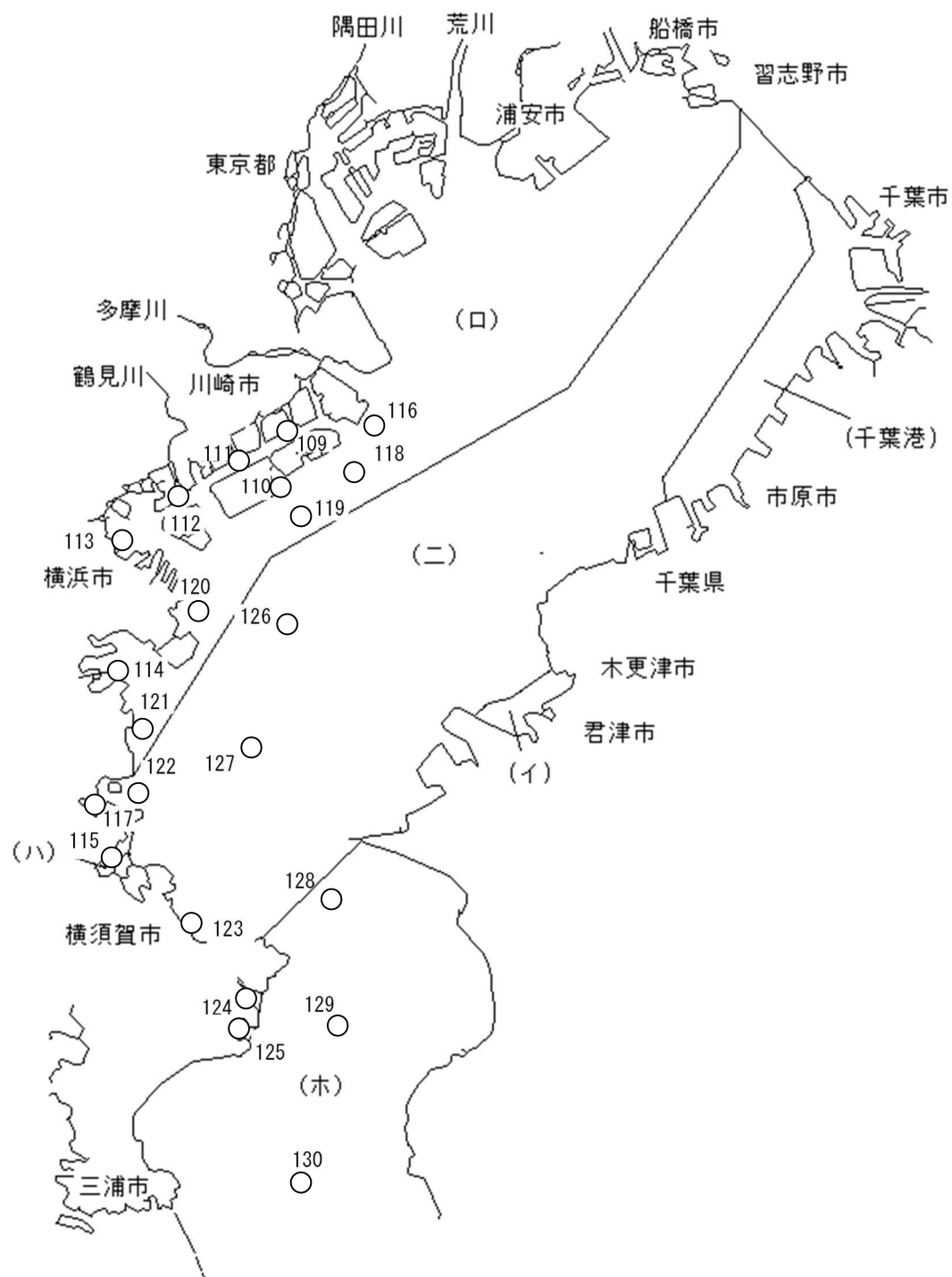


図 7 - 1 東京湾水質測定地点 (COD)



注 実線はCOD等に係る水域
区分を示し、(1)～(17)、
(甲)、(乙)はその水域を示す

図 7 - 2 東京湾水質測定地点（全窒素、全燐）



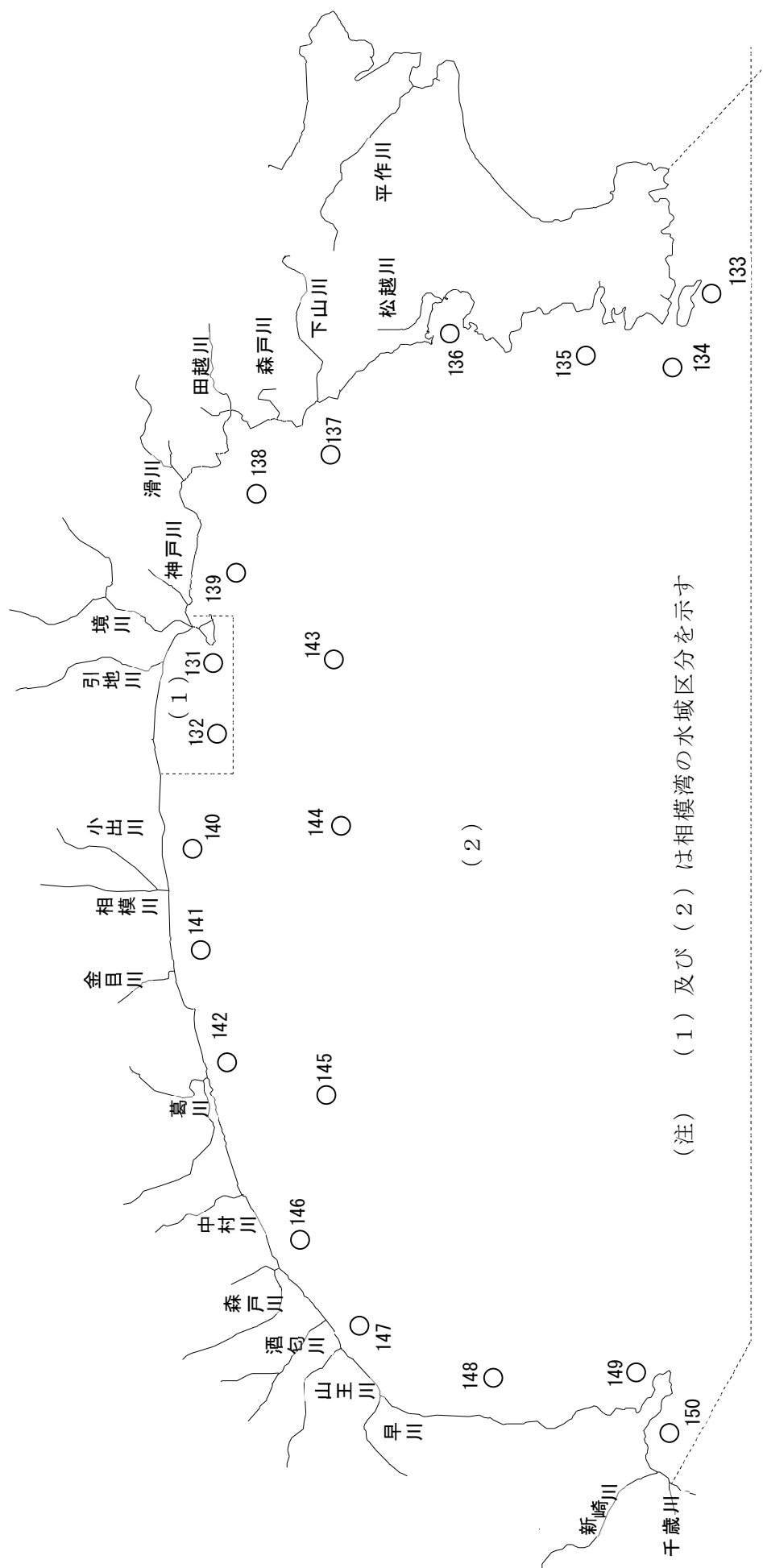
注 全窒素及び全燐に係る水域区分を示し、(イ)～(ホ)、(千葉港)はその水域を示す。

図 7 - 3 東京湾水質測定地点（水生生物）



注 水生生物に係る水域区分を示し、東京湾（二）は特別域（ ）を示す。

図 8 相模湾水質測定地点



令和8年度 公共用水域水質測定計画地点別項目別調査頻度表

地点 番号	水 域	支 川	調 査 地 点	環 境 基 準 点	調 査 機 関 名	健康項目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
						カ ド ミ ウ ム	全 シ ア ン	鉛	六 価 ク ロ ム	砒 素	総 水 銀	アルキル水銀 （総水銀検出時）	P C B	ジ ク ロ ロ メ タ ン	四 塩 化 炭 素	1 、 2 - ジ ク ロ ロ エ タ ン	1 、 1 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	シ ス - 1 、 2 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	1 、 1 、 1 - トリ ク ロ ロ エ タ ン	1 、 1 、 2 - トリ ク ロ ロ エ タ ン	トリ ク ロ ロ エ チ レ ン	テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	1 、 3 - ジ ク ロ ロ プ ロ ペ ン	チ ウ ラ ム	シ マ ジ ン	チ オ ベ ン カ ル ブ	ベ ン ゼ ン																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
河川	1	多摩川		多摩川原橋	○	国土交通省	1	1	2	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

地点番号	調査地点	健康項目					生活環境項目										特殊項目						その他項目											
		セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン	pH	BOD	COD	SS	DO	大腸菌数	n-ヘキサン抽出物質	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	フェノール類	銅	溶解性鉄	溶解性マンガン	クロム	EPN	ニッケル	アンモニウム性窒素	燐酸態燐	電気伝導率	塩化物イオン	塩分	陰イオン界面活性剤	クロロフィルa	トリハロメタン生成能	
1	多摩川原橋	1	4	2	2	1	12	12	12	12	12	12		12	12	12	2	2	1	2	2	1	1		1	12	12							12
2	多摩水道橋						12	12		12	12						4																	
3	二子橋（第三京浜）						12	12		12	12																							
4	田園調布取水堰（上）	1	4	2	2	1	12	12	12	12	12	12		12	12	4	2	2	1	2	2	2	1		1	12	12							
5	六郷橋						12	12		12	12					4																		
6	大師橋	1	4			1	12	12	12	12	12	12		12	12	12	1	2	1	2	2	2	1		1	12	12	12	12					
7	一の橋	2	12	2	2	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	4	2	2	2	2	2	2	2	12	12	24	24			2		
8	堰前橋	2	12	2	2	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	4	2	2	2	2	2	2	2	12	12	24	24			2		
9	平瀬橋（人道橋）	2	12	2	2	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	4	2	2	2	2	2	2	2	24	12	24	24			2		
10	千代橋	2	12	2	2	2	12	12	12	12	12	12	2	12	12	12			1	1	1	1			1	12	12	12	2			1		
11	亀の子橋	1	4	2	2	1	12	12	12	12	12			12	12	12	4	4	1	2	2	2	1		1	12	12							
12	大綱橋						12	12		12	12					4																		
13	末吉橋						12	12	12	12	12	12			12	12	12									12	12							
14	臨港鶴見川橋	1	4			1	12	12	12	12	12			12	12	12	4	4	1	2	2	2	1		1	12	12	12	12					
15	都橋	2	12	2	2	2	12	12	12	12	12	12	2	12	12	12			1	1	1	1			1	12	12	12	2			1		
16	大竹橋						12	12		12	12					4																		
17	又口橋						12	12		12	12																							
18	峰大橋						12	12		12	12																							
19	矢上川橋						12	12		12	12																							
20	耕地橋	2	12	2	2	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	4	2	2	2	2	2	2	2	24	12	24	24			2		
21	水車橋前	2	12	2	2	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	4	2	2	2	2	2	2	2	12	12	24	24			2		
22	入江橋	2	12				24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4			1		
23	水道橋	2	12				24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4			1		
24	清水橋	2	12				24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4			1		
25	瀬戸橋	2	12				24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4			1		
26	平湯橋	2	12				24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4			1		
27	追浜橋	1	12			1	24	24	24	24	24	12	2	24	24	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12					1		
28	夫婦橋	1	12			1	24	24	24	24	24	12	2	24	24	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12					1		
29	竹川合流後	1	12			1	24	24	24	24	24	12	2	24	24	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12					1		
30	下山橋	1	12	1	1	1	24	24	24	6	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4			1		
31	森戸橋	1	12	1	1	1	24	24	24	6	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4			1		
32	渚橋	1	12			1	24	24	24	6	24	12	2	12	12	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4			1		
33	滑川橋	1	12			1	24	24	24	6	24	12	2	12	12	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4			1		
34	神戸橋	1	12	1	1	1	24	24	24	6	24	12	2	12	12	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4			1		
35	常矢橋	2	12	6	6		24	24	24	24	24	12	2	12	12	12	4	4	2	2	2	2			2	6	6	24	12			2		
36	鶴間橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	12	12	12	2	2	6	6	6	6			2	12	12	24	24			2		
37	新道大橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	12	12	12			6	6	6	6			2	12	12	24	24			2		
38	高鎌橋	2	12	2	2	2	12	12	12	12	12	12	2	12	12	12			1	1	1	1			1	12	12	12	2			1		
39	大道橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	12	12	2	2	6	6	2	2	2	12	12	24	24			2		
40	境川橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	12	12	2	2	6	6	2	2	2	12	12	24	24			2		
41	吉倉橋	2	12	2	2	2	12	12	12	12	12	12	2	12	12	12			1	1	1	1			1	12	12	12	2			1		
42	鷹匠橋	2	12	2	2	2	12	12	12	12	12	12	2	12	12	12			1	1	1	1			1	12	12	12	2			1		
43	川名橋	2	12	6	6		24	24	24	24	24	12	2	24	24	6	6	6			6	6			2	12	12	24	24			2		
44	いたち川橋	2	12	2	2	2	12	12	12	12	12	12	2	12	12	12			1	1	1	1			1	12	12	12	2			1		
45	福田橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	12	12	12	2	2	6	6	6	6			2	12	12	24	24			2		
46	下土柳大橋	2	12	6	6		24	24	24	24	24	12	2	24	24	6	6	6			6	6			2	12	12	24	24			2		
47	石川橋	2	12	6	6		24	24	24	24	24	12	2	24	24	6	6	6			6	6			2	12	12	24	24			2		
48	富士見橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	12	12	2	2	6	6	2	2	2	12	12	24	24			2		
49	小倉橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	12	12	12	4	4	2	2	2	2			2	6	6	24	12			2		
50	昭和橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	12	6	6	6	6	2	2	2	12	12	24	24			2		
51	相模大橋		6				12	12	12	6	12	6		6	6											6	6	12	4					
52	寒川取水堰（上）	1	12	1	1	1	24	24	24	6	24	12	2	12	12	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4			1		2
53	馬入橋	2	4			1	12	12		12	12	12		12	12	12	2	2	1	2	2	2	1		1	12	12	12	12					
54	道志第1発電所上流	2	12	6	6	2	12	12	12	12	12	12	2	12	12	12	4	4	2	2	2	2	2	2	2	6	6	12	12			2		
55	両国橋	2	12	6	6		12	12	12	12	12	12	2	12	12	12			2	2	2	2			2	6	6	12	12			2		
56	弁天橋	6	12	6	6	2	12	12	12	12	12	12	2	12	12	12	4	4	2	2	2	2	2	2	2	6	6	12	12			2		
57	河原橋	2	12																															

28

地点番号	調査地点	健康項目					生活環境項目										特殊項目					その他項目											
		セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン	pH	BOD	COD	SS	DO	大腸菌数	n-ヘキサン抽出物質	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	フェノール類	銅	溶解性鉄	溶解性マンガン	クロム	EPN	ニッケル	アンモニア性窒素	硝酸態窒素	電気伝導率	塩化物イオン	塩分	陰イオン界面活性剤	クロロフィルa	トリハロメタン生成能
76	報徳橋	2	12	6	6		24	24	24	24	24	12	2	24	24	12			6	6	6	6			2	12	12	24	24		6		
77	飯泉取水堰(上)	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	2	6	6	6	6	2	2	2	12	12	24	24		6		4
78	酒匂橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	2	6	6	6	6	2	2	2	12	12	24	24				
79	玄倉水位観測所		4				4	4	4	4	4	4		4	4											4	4	4	4				
80	湖流入前(河内川)		4				4	4	4	4	4	4		4	4											4	4	4	4				
81	落合発電所		4				4	4	4	4	4	4		4	4											4	4	4	4				
82	湖流入前(世附川)		4				4	4	4	4	4	4		4	4											4	4	4	4				
83	文久橋		6				12	12	12	6	12	6		6	6										2	6	6	12	4				
84	狩川橋	2	12	6	6		24	24	24	24	24	12	2	24	24	12			6	6	6	6			2	12	12	24	24		6		
85	山王橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	2	6	6	6	6	2	2	2	12	12	24	24		6		
86	函嶺もみじ橋		6				12	12	12	6	12	6		6	6											6	6	12	4				
87	早川橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	2	6	6	6	6	2	2	2	12	12	24	24		6		
88	吉浜橋	1	12	1	1	1	12	12	12	6	12	12	2	12	12	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4		1		
89	千歳橋	1	12	1	1	1	12	12	12	6	12	12	2	12	12	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12	12	4		1		
90	境川橋	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12	12	24	24	12	8	12	2	2	2	2	2	2	2	24	24	24	24		2	12	
91	日連大橋	2	12	2	2		12	12	12	12	12	6		12	12	12										12	12	12	12		2	6	
92	湖央西部	2	12	2	2		12	12	12	12	12	6		12	12	12										12	12	12	12		2	6	
93	湖央東部	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12	12	24	24	12			2	2	2	2	2	2	2	24	24	24	24		2	12	2
94	相模湖大橋	2	12	2	2		12	12	12	12	12	6		12	12	12										12	12	12	12		2	6	
95	沼本ダム	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12	12	24	24	12	8	12	2	2	2	2	2	2	2	24	24	24	24		2	12	
96	名手橋	2	12	2	2		12	12	12	12	12	6		12	12	12										12	12	12	12		2	6	
97	湖央部	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12	12	24	24	12			2	2	2	2	2	2	2	24	24	24	24		2	12	2
98	道志橋	2	12	2	2		12	12	12	12	12	6		12	12	12										12	12	12	12		2	6	
99	湖北中央部	1	8	1	1	1	8	8	8	8	8	4		8	8											8	8	8	8		1	4	
100	湖央部	1	8	1	1	1	8	8	8	8	8	4	2	8	8	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1	8	8	8	8		1	4	
101	湖西部	1	8	1	1	1	8	8	8	8	8	4		8	8											8	8	8	8		1	4	
102	湖東部	1	8	1	1	1	8	8	8	8	8	4		8	8											8	8	8	8		1	4	
103	湖央部	1	24	1	1	1	24	24	24	24	24	12	2	24	24	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1	24	24	24	8		1	12	2
104	大仏大橋		8				8	8	8	8	8			8	8											8	8	8	8			4	
105	湖東部		8				8	8	8	8	8			8	8											8	8	8	8			4	
106	湖西部	1	24	1	1	1	24	24	24	24	24			24	24											24	24	24	8			12	
107	ダムサイト	1	8	2	2	1	24	24	24	24	24	24		24	24	8	6	4								24	24					24	12
108	ダム中央						24	24	24	24	24	12		24	24											12	12					12	12
109	京浜運河千鳥町	2	24			2	24		24		24	12	12	24	24	24	4	4	2	2	2	2		2	2	24	24			24	2	12	
110	東扇島防波堤西	2	24			2	24		24		24	12	12	24	24	24	4	4	2	2	2	2		2	2	24	24			24	2	12	
111	京浜運河扇町	2	24			2	24		24		24	12	12	24	24	24	4	4	2	2	2	2		2	2	24	24			24	2	12	
112	鶴見川河口先	1	24			1	24		24		24	12	4	24	24				1	1	1	1		1	1	24	24			24	1	12	
113	横浜港内	1	24			1	24		24		24	12	4	24	24				1	1	1	1		1	1	24	24			24	1	12	
114	磯子沖	1	24			1	24		24		24	12	4	24	24				1	1	1	1		1	1	24	24			24	1	12	
115	夏島沖	1	24			1	24		24		24	12	1	24	24	2	2	2	1	1	1	1		1	1	24	24			8	1	4	
116	浮島沖	2	24			2	24		24		24	12	12	24	24	24	4	4	2	2	2	2		2	2	24	24			24	2	12	
117	平潟湾内	1	24			1	24		24		24	12	4	24	24				1	1	1	1		1	1	24	24			24	1	12	
118	東扇島沖	2	24			2	24		24		24	12	12	24	24	24	4	4	2	2	2	2		2	2	24	24			24	2	12	
119	扇島沖	2	24			2	24		24		24	12	12	24	24	24	4	4	2	2	2	2		2	2	24	24			24	2	12	
120	本牧沖	1	24			1	24		24		24	12	4	24	24	24	4	4	1	1	1	1		1	1	24	24			24	1	12	
121	富岡沖	1	24			1	24		24		24	12	4	24	24	24	4	4	1	1	1	1		1	1	24	24			24	1	12	
122	平潟湾沖	1	24			1	24		24		24	12	4	24	24				1	1	1	1		1	1	24	24			24	1	12	
123	大津湾	1	24			1	24		24		24	12	1	24	24	2	2	2	1	1	1	1		1	1	24	24			8	1	4	
124	浦賀港内	1	24			1	24		24		24	12	1	24	24	2	2	2	1	1	1	1		1	1	24	24			8	1	4	
125	久里浜港内	1	24			1	24		24		24	12	1	24	24	2	2	2	1	1	1	1		1	1	24	24			8	1	4	
126	中の瀬北	1	24			1	24		24		24	12	2	24	24	4	4	4	1	1	1	1		1	1	24	24			24	1	12	
127	中の瀬南	1	24			1	24		24		24	12	2	24	24	4	4	4	1	1	1	1		1	1	24	24			24	1	12	
128	観音崎北沖	1	24			1	24		24		24	12	2	24	24	4	4	4	1	1	1	1		1	1	24	24			24	1	12	
129	浦賀沖	1	24			1	24		24		24	12	2	24	24	4	4	4	1	1	1	1		1	1	24	24			24	1	12	
130	鰐崎沖		24				24		24		24	2	2	24	24	4	4	4								24	24			24		12	
131	江の島西	2	24				24		24		24	12	12	24	24	12	12	12	2	2	2	2		2	2	24	24			24	2	12	
132	辻堂沖	2	24			2	24		24		24	12	12	24	24	24	24	24	2	2	2	2		2	2	24	24			24	2	12	
133	城ヶ島沖	1	8			1	8		8		8	4	2	8	8	4	4	4	1	1	1	1		1	1								

Ⅱ 地下水質測定計画

令和 8 年度地下水質測定計画

1 目的

この計画は、水質汚濁防止法第 16 条の規定に基づき、神奈川県内の地下水質の測定について必要な事項を定めるものである。

2 実施期間

令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月までとする。

3 調査の種類

調査の種類は、次のとおりとする。

(1) 概況調査

県内の全体的な地下水質の状況を把握するため実施する水質調査とし、次の方式により調査を実施する。

ア メッシュ調査

県内をメッシュ間隔 2 km、4 km 又は 2 km × 4 km で分割し、メッシュ区分内に存在する井戸を原則 1 つ選定し、その井戸の水質について調査する。

なお、一つの測定機関において、有害物質を使用した履歴がある工場・事業場等の立地状況や、地下水の利用の状況等を勘案した上で、さらに新たな地下水汚染を発見するために重点的な調査を必要とする場合や市境等で測定機関の重複がある場合は、同一メッシュ区分内で複数地点を調査することができる。

イ 定点調査

定点において長期的な観点から水質の経年的変化を調査する。

(2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査により新たに発見された、又は事業者からの報告等により新たに明らかになった汚染について、その汚染範囲を確認するとともに、汚染原因の究明に資するために調査する。

(3) 継続監視調査

汚染地域について継続的に監視を行うために調査する。

なお、継続監視調査は、次のいずれかの条件を満たした場合は調査を終了する。

ア 連続して 3 回以上（同一年度の調査は 1 回と数える。）環境基準を下回った場合

ただし、短期間で不検出になるなど「汚染状況が改善された」と確証が得られた場合は、3 回を待たずに継続監視調査を終了できるものとする。

イ 採水不可能（井戸閉鎖、調査協力が得られない等）となり、適切な代替井戸がない場合

ウ 自然的要因であり、飲用指導が正しく行われている場合

エ 広域的な汚染がある地区において、地域の状況を判断できる別の井戸で継続監視調査が実施されている場合

4 測定項目

原則として次に掲げるとおりとする。

調査の種類	測定項目	
概況調査	環境基準項目	(1)カドミウム (2)全シアン (3)鉛 (4)六価クロム (5)砒素 (6)総水銀 (7)アルキル水銀 ^(*) (8)PCB (9)ジクロロメタン (10)四塩化炭素 (11)クロロエチレン (12)1,2-ジクロロエタン (13)1,1-ジクロロエチレン (14)1,2-ジクロロエチレン (15)1,1,1-トリクロロエタン (16)1,1,2-トリクロロエタン (17)トリクロロエチレン (18)テトラクロロエチレン (19)1,3-ジクロロプロペン (20)チウラム (21)シマジン (22)チオベンカルブ (23)ベンゼン (24)セレン (25)硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (26)ふっ素 (27)ほう素 (28)1,4-ジオキサン *アルキル水銀については、総水銀が検出されたときのみ測定する。
	一般項目	(29)電気伝導率 (30)pH (31)水温 (32)臭気 (33)外観
汚染井戸 周辺地区調査	汚染範囲を確認するために必要な項目	
継続監視調査	基準超過項目、超過のおそれのある項目及び一般項目	

5 測定頻度

概況調査及び継続監視調査は、原則として年1回、10月に実施とする。

6 測定地点及び測定機関

別表1に掲げるとおりとする。

7 測定方法等

測定方法及び測定結果の数値の取扱いは、別表2に掲げる方法による。

8 測定結果の報告

測定機関は、測定結果を神奈川県知事に報告する。

9 測定結果の公表

地下水質測定計画に基づき各測定機関が行った測定結果の公表は、各測定機関が個別に行うほか、神奈川県知事が取りまとめる行う。

10 その他

この計画に定めない事項については、各測定機関が協議して定めるものとする。

別表 1 測定地点及び測定機関

1 総括表

	概況調査			継続監視調査	合計
	定点調査	メッシュ調査	計		
地点数	77	72	149	66	215

内 訳

(1) 深度区分

	浅井戸	深井戸	その他	計
定点調査	51	25	1	77
メッシュ調査	42	20	10	72
継続監視調査	46	12	8	66
総 計	139	57	19	215

(注)

「浅井戸」…不圧帯水層から取水する井戸。一般的に水質は地上の条件に影響されやすい。

「深井戸」…被圧帯水層から取水する井戸。一般的に水質は地上の条件に影響されにくい。

(不圧帯水層か被圧帯水層か不明の場合は、井戸深度が30mを目途に分類)

「その他」…①浅井戸・深井戸の区別が不明のもの ②湧水 ③横井戸

(2) 用途区分

	一般 飲用	生活 用水	工業 用水	農業 用水	営業 用水	飲用 原料	池用水	水道 水源	その他	計
定点調査	11	35	8	2	3	0	3	0	15	77
メッシュ調査	8	42	4	2	1	0	0	1	14	72
継続監視調査	2	42	5	6	2	0	3	0	6	66
総 計	21	119	17	10	6	0	6	1	35	215

(注)

「一般飲用」…一般家庭または工場・事業場で飲用として用いられているもの。

「生活用水」…主に一般家庭で洗濯、風呂、洗車、水まき等に用いられているもの。

「営業用水」…銭湯等に用いられているもの。

「飲用原料」…飲料水を製造する原料として用いられているもの。

「そ の 他」…その他の利用用途のもの。(用途が不明のもの及び現在使用していないものを含む)

2 概況調査

(1) 定点調査

調査 番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関	メッシュ 番号
		深度	用途		
1	横浜市鶴見区岸谷	浅井戸	その他	横浜市	1593
2	横浜市神奈川区三ツ沢西町	浅井戸	その他	横浜市	1478
3	横浜市瀬谷区橋戸	浅井戸	その他	横浜市	1358
4	横浜市南区中里	浅井戸	その他	横浜市	1407
5	横浜市栄区上郷町	浅井戸	その他	横浜市	0426
6	横浜市金沢区富岡東	浅井戸	その他	横浜市	0540
7	川崎市麻生区黒川	深井戸	農業用水	川崎市	3337
8	川崎市麻生区上麻生	浅井戸	生活用水	川崎市	3309
9	川崎市麻生区高石	浅井戸	生活用水	川崎市	3431
10	川崎市麻生区下麻生	浅井戸	生活用水	川崎市	2490
11	川崎市宮前区菅生	深井戸	営業用水	川崎市	3424
12	川崎市宮前区馬絹	浅井戸	生活用水	川崎市	2497
13	川崎市中区下小田中	浅井戸	生活用水	川崎市	2581
14	川崎市幸区南加瀬	浅井戸	その他	川崎市	2552
15	川崎市川崎区大島	浅井戸	生活用水	川崎市	2527
16	相模原市南区相武台	深井戸	営業用水	相模原市	1392
17	相模原市中央区田名塩田	浅井戸	その他	相模原市	2238
18	相模原市中央区千代田	浅井戸	営業用水	相模原市	2279
19	相模原市南区磯部	浅井戸	生活用水	相模原市	2301
20	相模原市南区文京	深井戸	一般飲用	相模原市	2344
21	相模原市緑区西橋本	深井戸	工業用水	相模原市	3216
22	相模原市緑区広田	深井戸	工業用水	相模原市	3224
23	相模原市緑区中野	浅井戸	一般飲用	相模原市	3109
24	相模原市緑区若柳	浅井戸	一般飲用	相模原市	3127
25	相模原市緑区吉野	浅井戸	生活用水	相模原市	3133
26	横須賀市小原台	浅井戸	生活用水	横須賀市	7508
27	平塚市北金目	深井戸	生活用水	平塚市	0231
28	平塚市南金目	深井戸	生活用水	平塚市	0233
29	平塚市片岡	浅井戸	その他	平塚市	0234
30	平塚市土屋	浅井戸	生活用水	平塚市	0211
31	平塚市新町	浅井戸	工業用水	平塚市	0217
32	平塚市新町	深井戸	工業用水	平塚市	0217
33	平塚市久領堤	深井戸	工業用水	平塚市	7299
34	平塚市札場町	浅井戸	生活用水	平塚市	7289
35	藤沢市辻堂新町	深井戸	その他	藤沢市	0306
36	藤沢市辻堂	浅井戸	生活用水	藤沢市	7395
37	藤沢市鶴沼石上	浅井戸	生活用水	藤沢市	7398
38	藤沢市片瀬	深井戸	工業用水	藤沢市	7399
39	藤沢市長後	浅井戸	生活用水	藤沢市	1307
40	藤沢市打戻	浅井戸	生活用水	藤沢市	0383
41	藤沢市天神町	深井戸	その他	藤沢市	0347
42	藤沢市本藤沢	浅井戸	その他	藤沢市	0327
43	小田原市酒匂	浅井戸	一般飲用	小田原市	7125
44	小田原市成田	深井戸	一般飲用	小田原市	7153
45	小田原市下大井	深井戸	一般飲用	小田原市	7173
46	茅ヶ崎市堤	浅井戸	生活用水	茅ヶ崎市	0334
47	茅ヶ崎市甘沼	深井戸	一般飲用	茅ヶ崎市	0323
48	茅ヶ崎市本村	深井戸	生活用水	茅ヶ崎市	0303
49	厚木市金田	深井戸	工業用水	厚木市	1269
50	厚木市戸室	浅井戸	池用水	厚木市	1238
51	厚木市小野	浅井戸	生活用水	厚木市	1225
52	厚木市戸田	浅井戸	生活用水	厚木市	0289

調査 番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関	メッシュ 番号
		深度	用途		
53	厚木市戸田	深井戸	農業用水	厚木市	0279
54	厚木市金田	深井戸	生活用水	厚木市	1259
55	大和市深見	浅井戸	生活用水	大和市	1387
56	大和市上草柳	深井戸	池用水	大和市	1375
57	大和市上草柳	深井戸	生活用水	大和市	1365
58	大和市草柳	深井戸	一般飲用	大和市	1356
59	逗子市逗子	浅井戸	生活用水	神奈川県	7456
60	三浦市三崎町六合	浅井戸	生活用水	神奈川県	5580
61	秦野市菩提	深井戸	生活用水	神奈川県	0175
62	秦野市堀西	浅井戸	生活用水	神奈川県	0155
63	秦野市末広町	浅井戸	生活用水	神奈川県	0158
64	秦野市鶴巻	その他	その他	神奈川県	0251
65	秦野市下大槻	浅井戸	その他	神奈川県	0230
66	海老名市下今泉	浅井戸	生活用水	神奈川県	1361
67	海老名市大谷北	浅井戸	一般飲用	神奈川県	1331
68	海老名市大谷北	深井戸	池用水	神奈川県	1331
69	南足柄市関本	浅井戸	生活用水	神奈川県	7088
70	寒川町小動	浅井戸	生活用水	神奈川県	0361
71	寒川町一之宮	浅井戸	一般飲用	神奈川県	0239
72	二宮町二宮	浅井戸	その他	神奈川県	7261
73	大井町西大井	浅井戸	生活用水	神奈川県	7181
74	松田町松田庶子	浅井戸	生活用水	神奈川県	0110
75	山北町山北	浅井戸	工業用水	神奈川県	0037
76	開成町吉田島	浅井戸	一般飲用	神奈川県	7190
77	湯河原町宮下	浅井戸	生活用水	神奈川県	5077

(2) メッシュ調査

調査 番号	メッシュ 番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
			深度	用途	
1	2470	横浜市青葉区鴨志田町	浅井戸	生活用水	横浜市
2	2464	横浜市青葉区荏田町	浅井戸	生活用水	横浜市
3	2467	横浜市都筑区南山田町	浅井戸	生活用水	横浜市
4	2478	横浜市都筑区東山田町	浅井戸	生活用水	横浜市
5	2561	横浜市港北区日吉本町	浅井戸	生活用水	横浜市
6	2349	横浜市緑区長津田町	浅井戸	生活用水	横浜市
7	2440	横浜市青葉区田奈町	浅井戸	生活用水	横浜市
8	2443	横浜市都筑区川和町	浅井戸	生活用水	横浜市
9	1349	横浜市瀬谷区宮沢	浅井戸	生活用水	横浜市
10	1450	横浜市東希望ヶ丘	浅井戸	生活用水	横浜市
11	1442	横浜市旭区さちが丘	浅井戸	生活用水	横浜市
12	1444	横浜市保土ヶ谷区今井町	浅井戸	生活用水	横浜市
13	1457	横浜市保土ヶ谷区峰岡町	浅井戸	生活用水	横浜市
14	1458	横浜市西区浅間町	浅井戸	生活用水	横浜市
15	1437	横浜市保土ヶ谷区霞台	浅井戸	生活用水	横浜市
16	1439	横浜市西区日戸部町	浅井戸	生活用水	横浜市
17	3337	川崎市麻生区黒川	深井戸	一般飲用	川崎市
18	2398	川崎市麻生区岡上	浅井戸	生活用水	川崎市
19	3432	川崎市多摩区西生田	その他	その他	川崎市
20	3454	川崎市多摩区登戸	その他	その他	川崎市
21	3414	川崎市宮前区菅生	その他	その他	川崎市
22	3408	川崎市高津区梶ヶ谷	その他	農業用水	川崎市
23	2573	川崎市中原区上平間	浅井戸	生活用水	川崎市
24	2539	川崎市川崎区日ノ出	浅井戸	農業用水	川崎市
25	2267	相模原市中央区田名	深井戸	工業用水	相模原市
26	2271	相模原市緑区長竹	浅井戸	その他	相模原市
27	2320	相模原市南区下溝	浅井戸	生活用水	相模原市
28	2335	相模原市南区上鶴間本町	浅井戸	生活用水	相模原市
29	2371	相模原市中央区高根	深井戸	生活用水	相模原市
30	2382	相模原市中央区淵野辺本町	浅井戸	その他	相模原市
31	2181	相模原市緑区牧野	深井戸	水道水源	相模原市
32	3206	相模原市緑区橋本台	浅井戸	その他	相模原市
33	7560	横須賀市浦郷町	浅井戸	生活用水	横須賀市
34	7479	横須賀市鷹取	浅井戸	生活用水	横須賀市
35	0221	平塚市土屋	その他	一般飲用	平塚市
36	0206	平塚市南原	その他	生活用水	平塚市
37	7378	藤沢市片瀬	浅井戸	生活用水	藤沢市
38	7388	藤沢市鵠沼藤が谷	浅井戸	生活用水	藤沢市
39	7386	藤沢市辻堂東海岸	深井戸	その他	藤沢市
40	0317	藤沢市鵠沼神明	深井戸	その他	藤沢市
41	6191	小田原市板橋	深井戸	一般飲用	小田原市
42	7136	小田原市国府津	浅井戸	一般飲用	小田原市
43	7145	小田原市中里	浅井戸	生活用水	小田原市
44	7146	小田原市田島	浅井戸	生活用水	小田原市
45	7174	小田原市上曽我	浅井戸	生活用水	小田原市
46	0343	茅ヶ崎市芹沢	深井戸	生活用水	茅ヶ崎市
47	0322	茅ヶ崎市香川	浅井戸	生活用水	茅ヶ崎市
48	0334	茅ヶ崎市堤	浅井戸	生活用水	茅ヶ崎市
49	0279	厚木市戸田	浅井戸	生活用水	厚木市
50	1246	厚木市飯山	浅井戸	生活用水	厚木市
51	1375	大和市上草柳	その他	工業用水	大和市
52	2315	大和市中央林間	深井戸	生活用水	大和市

調査 番号	メッシュ 番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
			深度	用途	
53	0146	秦野市平沢	浅井戸	一般飲用	神奈川県
54	0240	秦野市南矢名	浅井戸	一般飲用	神奈川県
55	0184	秦野市横野	浅井戸	生活用水	神奈川県
56	0137	秦野市今泉	深井戸	生活用水	神奈川県
57	1311	海老名市今里	深井戸	その他	神奈川県
58	1320	海老名市中新田	深井戸	工業用水	神奈川県
59	1341	海老名市扇町	深井戸	一般飲用	神奈川県
60	0382	海老名市本郷	深井戸	その他	神奈川県
61	1360	海老名市上郷	深井戸	その他	神奈川県
62	1352	海老名市上今泉	深井戸	営業用水	神奈川県
63	1302	綾瀬市吉岡	浅井戸	その他	神奈川県
64	1315	綾瀬市深谷南	深井戸	工業用水	神奈川県
65	1333	綾瀬市早川	深井戸	生活用水	神奈川県
66	1335	綾瀬市深谷上	深井戸	生活用水	神奈川県
67	1353	綾瀬市寺尾台	浅井戸	生活用水	神奈川県
68	1355	綾瀬市大上	深井戸	その他	神奈川県
69	2207	愛川町中津	その他	生活用水	神奈川県
70	2232	愛川町田代	浅井戸	生活用水	神奈川県
71	2243	愛川町三増	その他	その他	神奈川県
72	2251	愛川町半原	その他	一般飲用	神奈川県

3 継続監視調査

調査 番号	測定地点	井戸の諸元		測定項目※ ¹	測定 機関	R 8 調査※ ²	調査対象外 とした理由	メッシュ 番号
		深度	用途					
1	横浜市神奈川区松見町	その他	池用水	(25)	横浜市	○		2501
2	横浜市港北区高田町	浅井戸	その他	(25)	横浜市	○		2469
3	横浜市都筑区東方町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		2436
4	横浜市青葉区市ケ尾町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		2443
5	横浜市瀬谷区相沢	深井戸	農業用水	(13)～(15) (17) (18)	横浜市	○		1369
6	横浜市旭区今川町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		1472
7	横浜市旭区下川井町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		1480
8	横浜市南区六ツ川	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		1416
9	横浜市戸塚区平戸町	浅井戸	農業用水	(25)	横浜市	○		1415
10	横浜市泉区和泉町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		1329
11	横浜市神奈川区片倉	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		1488
12	横浜市保土ヶ谷区新井町	その他	池用水	(13)～(15) (17) (18)	横浜市	○		1484
13	横浜市緑区十日市場町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		2430
14	横浜市港北区新羽町	その他	その他	(25)	横浜市	○		2438
15	横浜市戸塚区平戸町	その他	生活用水	(25)	横浜市	○		1405
16	横浜市戸塚区柏尾町	浅井戸	生活用水	(5)	横浜市	○		0493
17	川崎市幸区東古市場	浅井戸	生活用水	(11) (13)～(18)	川崎市		検出濃度の変動幅小	2565
18	川崎市多摩区栗谷	浅井戸	生活用水	(11) (13)～(18)	川崎市	○		3432
19	川崎市高津区蟹ヶ谷	浅井戸	生活用水	(11) (13)～(18)	川崎市	○		2570
20	川崎市川崎区浜町	浅井戸	その他	(11) (13)～(18)	川崎市		検出濃度の変動幅小	2517
21	川崎市宮前区菅生	浅井戸	生活用水	(11) (13)～(18)	川崎市		検出濃度の変動幅小	3414
22	川崎市宮前区西野川	浅井戸	農業用水	(25)	川崎市	○		2498
23	川崎市宮前区初山	浅井戸	生活用水	(11) (13)～(18)	川崎市	○		3415
24	川崎市高津区坂戸	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市		検出濃度の変動幅小	3419
25	川崎市高津区二子	浅井戸	農業用水	(11) (13)～(18)	川崎市		検出濃度の変動幅小	3429
26	川崎市中原区上平間	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市	○		2574
27	川崎市宮前区犬蔵	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市		検出濃度の変動幅小	3405
28	川崎市幸区塚越	深井戸	一般飲用	(11) (13)～(18)	川崎市	○		2544
29	川崎市中原区下沼部	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市		検出濃度の変動幅小	2583
30	川崎市高津区二子	浅井戸	工業用水	(11) (13)～(18)	川崎市	○		3429
31	川崎市高津区末長	深井戸	工業用水	(11) (13)～(18)	川崎市	○		3409
32	相模原市中央区田名	深井戸	工業用水	(25)	相模原市	○		2258
33	相模原市緑区大島	浅井戸	生活用水	(25)	相模原市	○		2295
34	相模原市緑区大島	浅井戸	営業用水	(25)	相模原市	○		3204
35	相模原市中央区田名	浅井戸	生活用水	(18)	相模原市	○		2267
36	横須賀市長井	浅井戸	生活用水	(25)	横須賀市	○		6449
37	横須賀市長井	浅井戸	生活用水	(25)	横須賀市	○		6540
38	横須賀市津久井	浅井戸	生活用水	(25)	横須賀市	○		6543
39	横須賀市佐島	浅井戸	生活用水	(25)	横須賀市	○		6469
40	平塚市代官町	浅井戸	生活用水	(17)	平塚市	○		7298
41	平塚市土屋	深井戸	農業用水	(25)	平塚市	○		0220
42	平塚市万田	浅井戸	生活用水	(25)	平塚市	○		7294
43	藤沢市本藤沢	浅井戸	生活用水	(11) (13)～(15) (17) (18) (29)～(33)	藤沢市	○		0327
44	藤沢市遠藤	浅井戸	生活用水	(25) (29)～(33)	藤沢市	○		0375
45	藤沢市羽鳥	深井戸	その他	(11) (13)～(15) (17) (18) (29)～(33)	藤沢市	○		0316
46	茅ヶ崎市堤	浅井戸	生活用水	(25)	茅ヶ崎市	○		0334
47	茅ヶ崎市本村	浅井戸	生活用水	(13) (14) (17)	茅ヶ崎市	○		0303
48	厚木市戸室	深井戸	営業用水	(11) (13)～(15) (17) (18)	厚木市	○		1237
49	厚木市棚沢	浅井戸	生活用水	(25)	厚木市	○		1297
50	厚木市飯山	深井戸	生活用水	(27)	厚木市	○		1264
51	厚木市下川入	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (17) (18)	厚木市	○		1298
52	大和市上和田	浅井戸	農業用水	(25)	大和市	○		1347
53	大和市深見東	深井戸	工業用水	(4)	大和市	○		1377
54	鎌倉市台	浅井戸	生活用水	(11) (14) (17)	神奈川県	○		0412
55	鎌倉市大町	浅井戸	生活用水	(5)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	7474
56	逗子市小坪	浅井戸	生活用水	(5)	神奈川県	○		7454
57	三浦市南下浦町毘沙門	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	○		5571
58	三浦市栄町	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	○		5570
59	三浦市三崎町諸磯	浅井戸	その他	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	5488
60	三浦市南下浦町金田	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	○		5592
61	三浦市南下浦町金田	浅井戸	池用水	(25)	神奈川県	○		6502
62	三浦市初声町和田	その他	生活用水	(25)	神奈川県	○		6429

調査 番号	測定地点	井戸の諸元		測定項目※ ¹	測定 機関	R 8 調査※ ²	調査対象外 とした理由	メッシュ 番号
		深度	用途					
63	三浦市初声町下宮田	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	○		6521
64	三浦市初声町下宮田	その他	生活用水	(25)	神奈川県	○		6419
65	三浦市南下浦町上宮田	その他	生活用水	(25)	神奈川県	○		6532
66	三浦市三崎町六合	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県		定点調査として実施	5580
67	海老名市本郷	深井戸	生活用水	(11) (13) ~ (15) (17) (18) (28)	神奈川県	○		0392
68	海老名市本郷	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	○		0392
69	海老名市大谷北	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	1322
70	座間市広野台	深井戸	営業用水	(17) (18)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	2303
71	綾瀬市早川	浅井戸	その他	(25)	神奈川県	○		1323
72	綾瀬市早川	深井戸	農業用水	(25)	神奈川県	○		1323
73	綾瀬市吉岡	浅井戸	その他	(25)	神奈川県	○		1302
74	綾瀬市落合南	深井戸	農業用水	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	1305
75	秦野市戸川	深井戸	工業用水	(11) (17) (18)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	0166
76	秦野市曾屋	深井戸	工業用水	(11) (17) (18)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	0166
77	秦野市南矢名	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	○		0231
78	秦野市堀山下	浅井戸	その他	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	0183
79	秦野市上大槻	浅井戸	その他	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	0139
80	秦野市鶴巻	その他	その他	(25)	神奈川県	○		0251
81	伊勢原市沼目	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	0275
82	伊勢原市西富岡	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	1203
83	伊勢原市伊勢原	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	0275
84	寒川町一之宮	深井戸	工業用水	(11) (14) (17) (18) (28)	神奈川県	○		0320
85	寒川町小動	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県		定点調査として実施	0361
86	大磯町国府本郷	浅井戸	一般飲用	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	7262
87	大磯町生沢	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	7272
88	大磯町東町	浅井戸	一般飲用	(11) (13) (14) (17) (18)	神奈川県	○		7276
89	中井町井ノ口	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	○		0129
90	松田町寄	深井戸	営業用水	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	0151

※¹ 測定項目に記載された番号はp. 31の「4 測定項目」に示す番号

※² 継続監視対象の全地点を掲載しているが、「R 8 調査」に○のある地点を調査

別表2 測定方法及び数値の取扱い方法

1 環境基準項目

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
カ ド ミ ウ ム	JIS K 0102-3 14.3 電気加熱原子吸光分析法 " 14.4 ICP 発光分光分析法 " 14.5 ICP 質量分析法	0.0003	0.003 mg/L 以下
全 シ ア ン	JIS K 0102-2 9.3.2 及び 9.4 大型蒸留－ヒ°リジ°ン－ヒ°ラ°ン吸光光度分析法 " 9.3.2 及び 9.5 大型蒸留－4－ヒ°リジ°ンカルボン酸－ヒ°ラ°ン吸光光度分析法 " 9.3.2 及び 9.6 大型蒸留－流れ分析法（蒸留操作は装置にて行わない） " 9.3.3 及び 9.4 小型蒸留装置－ヒ°リジ°ン－ヒ°ラ°ン吸光光度分析法 " 9.3.3 及び 9.5 小型蒸留装置－4－ヒ°リジ°ンカルボン酸－ヒ°ラ°ン吸光光度分析法 " 9.3.3 及び 9.6 小型蒸留装置－流れ分析法（蒸留操作は装置にて行わない） 環境基準告示 付表1 流れ分析法（蒸留操作は装置にて行う）	0.1	検出されないこと
鉛	JIS K 0102-3 13.2 フレーム原子吸光分析法 " 13.3 電気加熱原子吸光分析法 " 13.4 ICP 発光分光分析法 " 13.5 ICP 質量分析法	0.005	0.01 mg/L 以下
六 価 ク ロ ム	JIS K 0102-3 24.3.1 ジ°フェニ°カルバジ°ト°吸光光度分析法（光路長 50mm のセルを用いること） " 24.3.2 流れ分析法（汽水又は海水試料を測定する場合にあっては、※1）について確認するほか、JIS K 0170-7 7 の a) 又は b) に定める操作を行う。） " 24.3.4 電気加熱原子吸光分析法※2) " 24.3.5 ICP 発光分光分析法※2) " 24.3.6 ICP 質量分析法※2) ※1) 試料にその濃度が基準値相当分 (0.02mg/L) 増加するように六価クロム標準液を添加して添加回収率を求め、その値が 70～120%であることを確認すること。 ※2) JIS K 0102-3 24.3.4.4 の b)、24.3.5.4 の b) 及び 24.3.6.4 の b) の操作で測定を実施した場合には※1) について確認すること。	0.01	0.02 mg/L 以下
砒 素	JIS K 0102-3 20.3 水素化物発生原子吸光分析法 " 20.4 水素化物発生 ICP 発光分光分析法 " 20.5 ICP 質量分析法	0.005	0.01 mg/L 以下
総 水 銀	環境基準告示 付表2 還元気化原子吸光分析法	0.0005	0.0005 mg/L 以下
ア ル キ ル 水 銀	環境基準告示 付表3 GC 法(ECD)	0.0005	検出されないこと
P C B	環境基準告示 付表4 GC 法(ECD)	0.0005	検出されないこと
ジ ク ロ ロ メ タ ン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.2 パージ・トラップ GC (FID) 法	0.002	0.02 mg/L 以下
四 塩 化 炭 素	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.1 パージ・トラップ GC (ECD) 法 " 5.4.1 ヘッドスペース GC (ECD) 法 " 5.5 溶媒抽出 GC (ECD) 法	0.0002	0.002 mg/L 以下

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
ク ロ ロ エ チ レ ン	環境庁告示第 10 号 付表の第 1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 付表の第 2 ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.002 mg/L 以下
1, 2-ジクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.1 パージ・トラップ GC (ECD) 法 " 5.3.2 パージ・トラップ GC (FID) 法	0.0004	0.004 mg/L 以下
1, 1-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.2 パージ・トラップ GC (FID) 法	0.01	0.1 mg/L 以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.2 パージ・トラップ GC (FID) 法	0.002	1, 2-ジクロロエチレン 0.04 mg/L 以下
トランス-1, 2-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.1 パージ・トラップ GC (ECD) 法	0.002	
1, 1, 1-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.1 パージ・トラップ GC (ECD) 法 " 5.4.1 ヘッドスペース GC (ECD) 法 " 5.5 溶媒抽出 GC (ECD) 法	0.1	1 mg/L 以下
1, 1, 2-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.1 パージ・トラップ GC (ECD) 法 " 5.5 溶媒抽出 GC (ECD) 法	0.0006	0.006 mg/L 以下
トリクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.1 パージ・トラップ GC (ECD) 法 " 5.4.1 ヘッドスペース GC (ECD) 法 " 5.5 溶媒抽出 GC (ECD) 法	0.001	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.1 パージ・トラップ GC (ECD) 法 " 5.4.1 ヘッドスペース GC (ECD) 法 " 5.5 溶媒抽出 GC (ECD) 法	0.001	0.01 mg/L 以下
1, 3-ジクロロプロペン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.1 パージ・トラップ GC (ECD) 法	0.0004	0.002 mg/L 以下
チ ウ ラ ム	環境基準告示 付表 5 高速液体クロマトグラフ法	0.0006	0.006 mg/L 以下
シ マ ジ ン	環境基準告示 付表 6 の第 1 GC-MS 法 " 付表 6 の第 2 GC 法 (FTD)	0.0003	0.003 mg/L 以下
チ オ ベ ン カ ル ブ	環境基準告示 付表 6 の第 1 GC-MS 法 " 付表 6 の第 2 GC 法 (FTD) (ECD)	0.002	0.02 mg/L 以下
ベ ン ゼ ン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.2 パージ・トラップ GC (FID) 法	0.001	0.01 mg/L 以下
セ レ ン	JIS K 0102-3 26.2 水素化物発生原子吸光分析法 " 26.3 水素化物発生 ICP 発光分光分析法 " 26.4 ICP 質量分析法	0.002	0.01 mg/L 以下
硝 酸 性 窒 素	JIS K 0102-2 15.3 還元蒸留-イントフェノール青吸光光度分析法 " 15.4 還元蒸留-サリチル酸-イントフェノール青吸光光度分析法 " 15.6 銅・カドミウム還元-ナフチルエチレンジアミン吸光光度分析法 " 15.7 流れ分析法 " 15.8 イオンクロマトグラフィー	0.05	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 10 mg/L 以下
亜 硝 酸 性 窒 素	JIS K 0102-2 14.2 ナフチルエチレンジアミン吸光光度分析法 " 14.3 流れ分析法 " 14.4 イオンクロマトグラフィー	0.05	

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
ふ つ 素	JIS K 0102-2 5.2 及び 5.3 ランタン-アリザリンコンプレキソ吸光光度分析法 JIS K 0102-2 5.2 及び 5.4 流れ分析法 (妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあつては、蒸留試薬溶液として、水約 200ml に硫酸 10ml、りん酸 60ml 及び塩化ナトリウム 10g を溶かした溶液とグリセリン 250ml を混合し、水を加えて 1,000ml としたものを用い、JIS K 0170-6 6 図 2 注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。) JIS K 0102-2 5.2 及び 5.5 イオンクロマトグラフ (蒸留操作にはフェノールフタレイン溶液を加えず、pH 試験紙によって液性を判別する。懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあつては、蒸留操作を省略することができる。)	0.08	0.8 mg/L 以下
ほ う 素	JIS K 0102-3 5.2 メチレンブルー吸光光度分析法 〃 5.5 ICP 発光分光分析法 〃 5.6 ICP 質量分析法	0.1	1 mg/L 以下
1 , 4 - ジ オ キ サ ン	環境基準告示 付表 7 の第 1 活性炭抽出 GC-MS 法 〃 付表 7 の第 2 パージ・ドリップ GC-MS 法 〃 付表 7 の第 3 ヘッドスペース GC-MS 法	0.005	0.05 mg/L 以下

2 一般項目

項 目	測 定 方 法	報告下限値	(参考) 評価基準値
電 気 伝 導 率	JIS K 0102-1 13	1 mS/m	—
pH	JIS K 0102-1 12 ガラス電極法	—	5.8 以上 8.6 以下

(注 1) 表中の用語は、次による。

○JIS：日本産業規格

○環境基準告示：昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号

○環境庁告示第 10 号：平成 9 年 3 月 13 日環境庁告示第 10 号

(注 2) 有効数字

ア 有効数字を 2 桁とし、3 桁目以下を切り捨てる。pH については、小数第 2 位を四捨五入し、小数点以下 1 桁までとする。

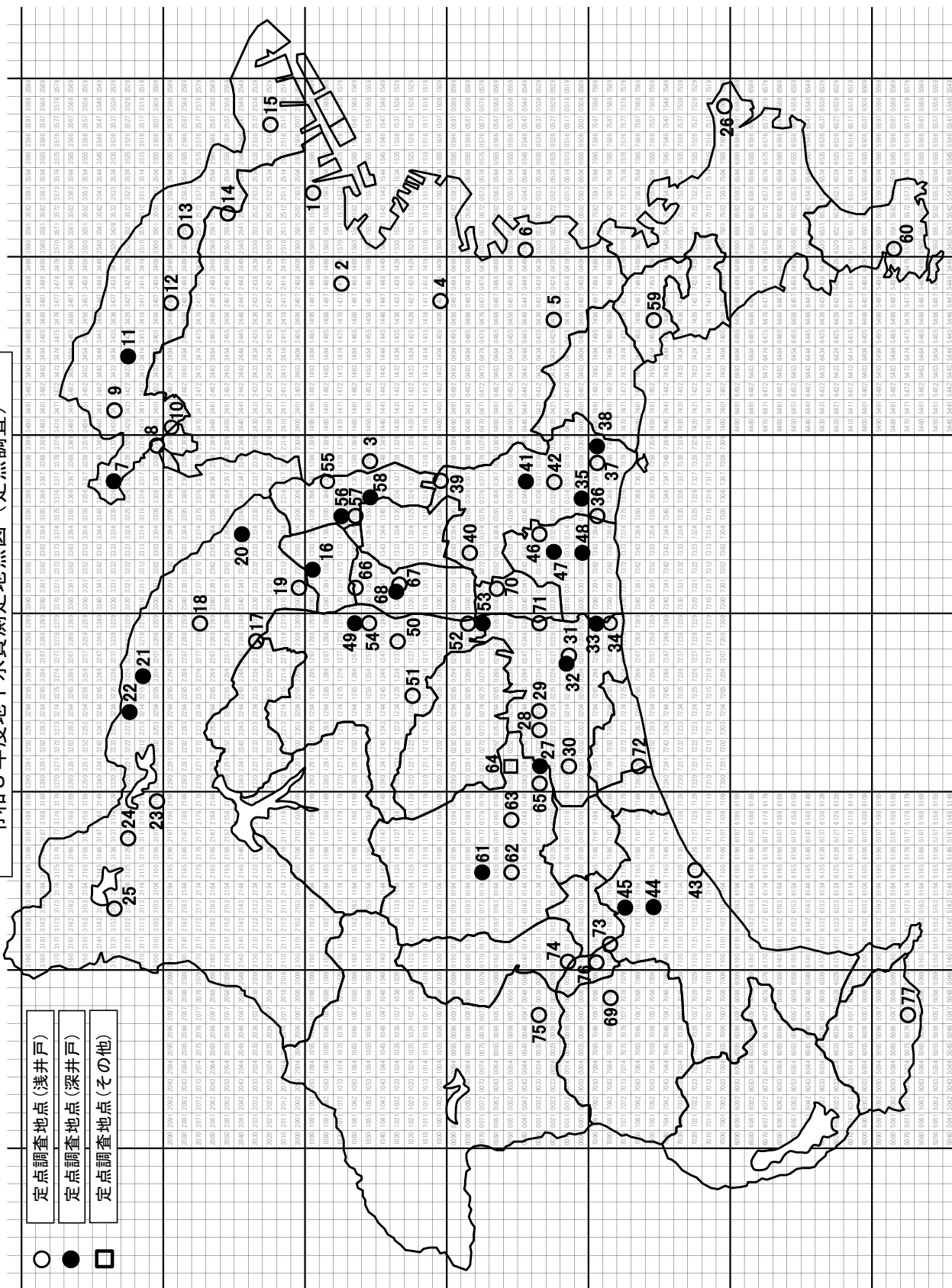
イ 報告下限値の桁を下回る桁については切り捨てる。

ウ 環境基準値が 2 物質の濃度の和とされている項目については、まず、2 物質の測定値の合計値を求めた後に、上記のア及びイの桁数処理を行う。ただし、2 物質の測定値のいずれか一方が報告下限値未満の場合は、その報告下限値未満に代えて報告下限値の数値を測定値として扱う。

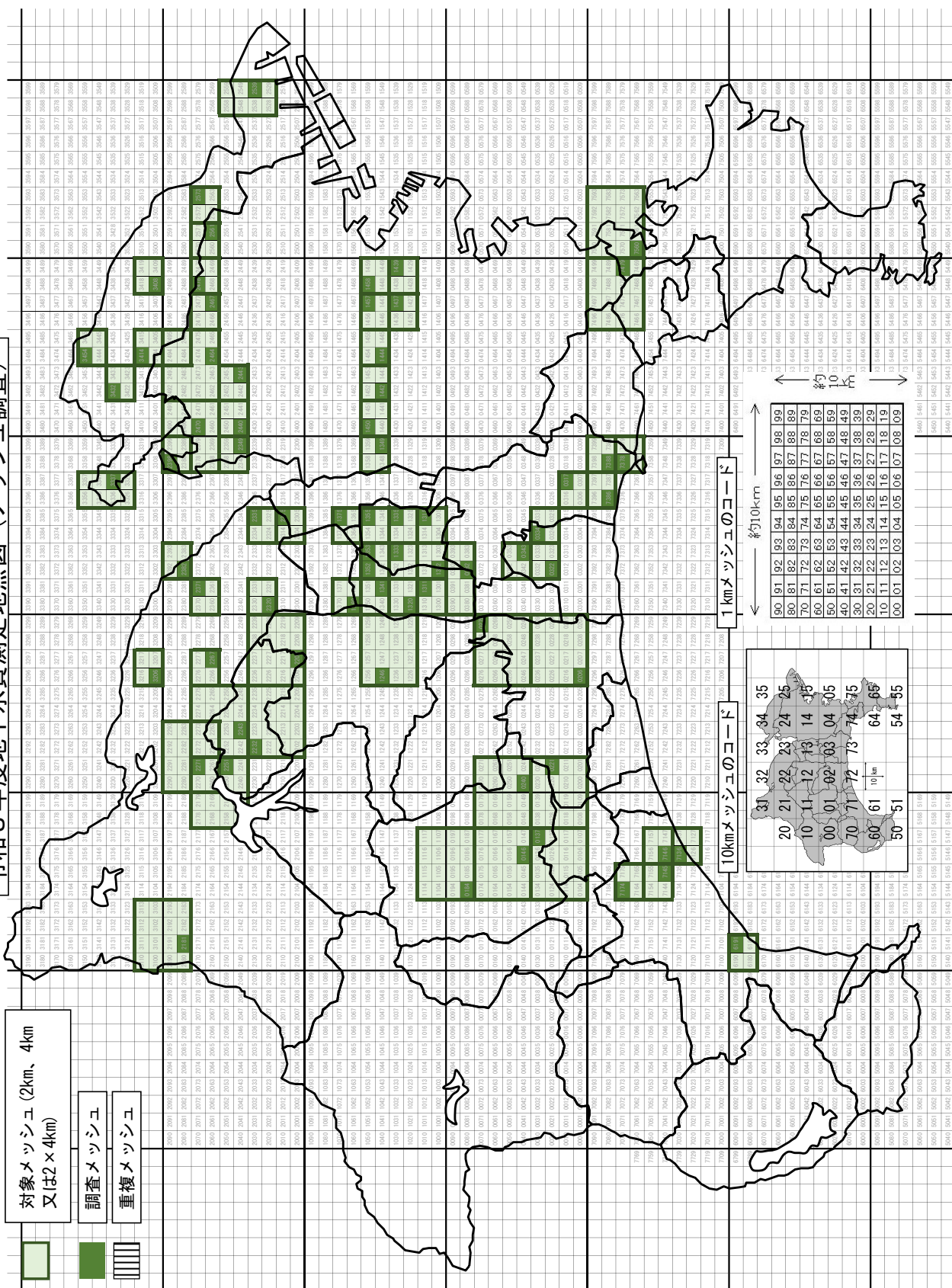
(注 3) 報告下限値

環境基準値が 2 物質の濃度の和とされている項目については、当該 2 物質それぞれの報告下限値を合計して得た値を報告下限値とし、2 物質がいずれも、それぞれの報告下限値未満の場合には、報告下限値未満とする。

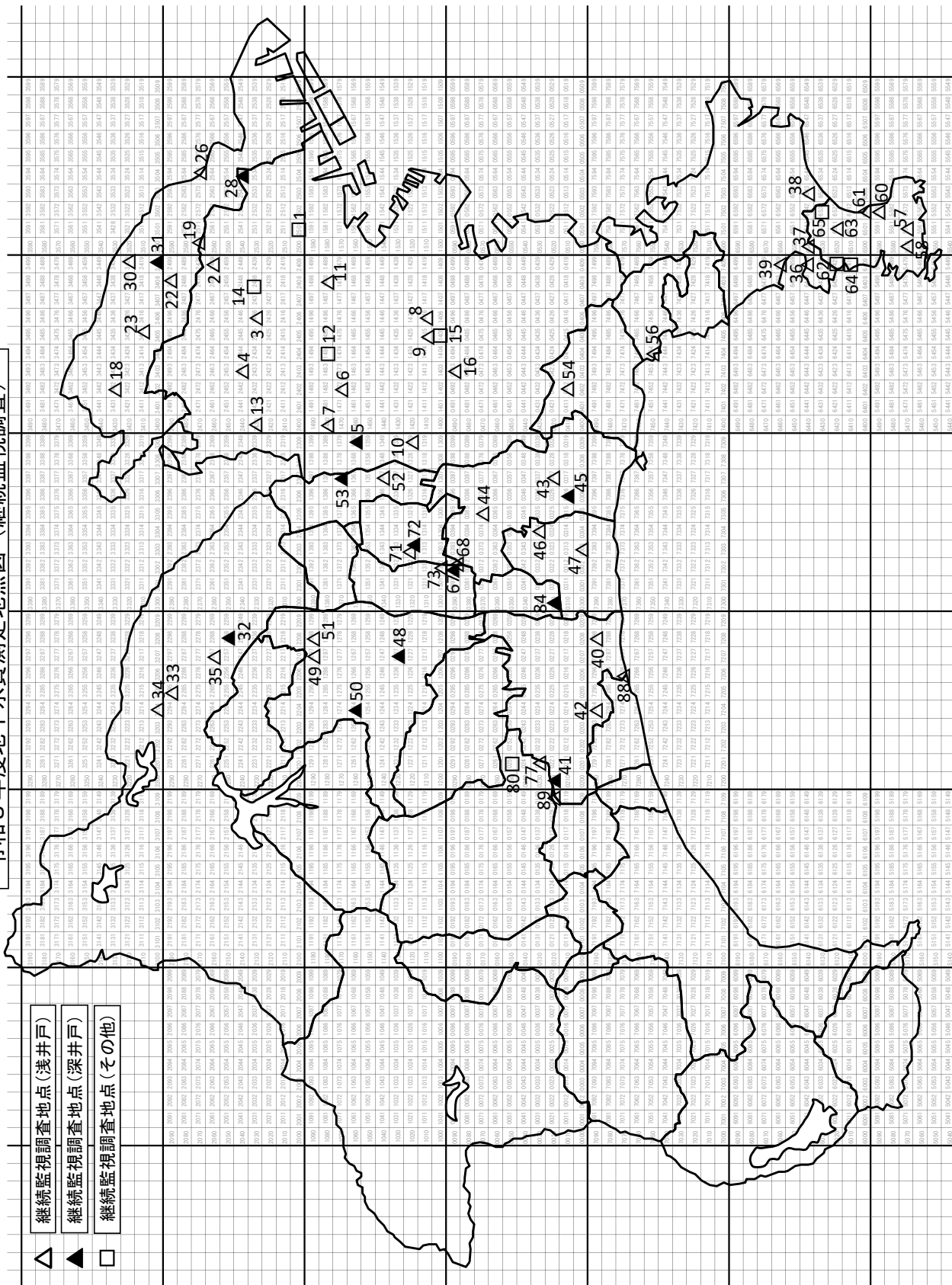
令和8年度地下水質測定地点図（定点調査）



令和8年度地下水質測定地点図(メッシュ調査)



令和8年度地下水質測定地点図（継続監視視調査）



III 參考資料

令和 8 年度要監視項目調査

1 目的

要監視項目とは、人の健康の保護及び水生生物の保全に関連する物質ではあるが、公共用水域及び地下水における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準項目とせずに、知見の集積に努めるべきものとして指定された（１）および（２）に掲げる物質である。

国では、今後知見の集積状況を勘案しつつ環境基準項目への移行等を検討することとしていることから、県内における知見を集積するため、各測定機関が地域の実情に応じて測定を実施する。

（１）公共用水域

種 類	測 定 項 目
人の健康の保護に関する項目 (27 項目)	(1)クロロホルム (2)トランス-1,2-ジクロロエチレン (3)1,2-ジクロロプロパン (4) p-ジクロロベンゼン (5)イソキサチオン (6)ダイアジノン (7)フェニトロチオン (8)イソプロチオラン (9)オキシ銅 (10)クロロタロニル (11)プロピザミド (12)E P N※ (13)ジクロロボス (14)フェノブカルブ (15)イプロベンホス (16)クロルニトロフェン (17)トルエン (18)キシレン (19)フタル酸ジエチルヘキシル (20)ニッケル※ (21)モリブデン (22)アンチモン (23)塩化ビニルモノマー (24)エピクロロヒドリン (25)全マンガン (26)ウラン (27) ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオktan酸(PFOA)
水生生物の保全に関する項目 (6 項目)	(1)クロロホルム (2)フェノール (3)ホルムアルデヒド (4)4-tert-オクチルフェノール (5)アニリン (6)2,4-ジクロロフェノール

※E P Nとニッケルは、公共用水域水質測定計画において特殊項目として測定している。

（２）地下水

種 類	測 定 項 目
人の健康の保護に関する項目 (25 項目)	(1)クロロホルム (2)1,2-ジクロロプロパン (3) p-ジクロロベンゼン (4)イソキサチオン (5)ダイアジノン (6)フェニトロチオン (7)イソプロチオラン (8)オキシ銅 (9)クロロタロニル (10)プロピザミド (11)E P N (12)ジクロロボス (13)フェノブカルブ (14)イプロベンホス (15)クロルニトロフェン (16)トルエン (17)キシレン (18)フタル酸ジエチルヘキシル (19)ニッケル (20)モリブデン (21)アンチモン (22)エピクロロヒドリン (23)全マンガン (24)ウラン (25) ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオktan酸(PFOA)

2 実施期間

令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月までとする。

3 測定項目、測定地点及び測定機関

（１）公共用水域

別表 1 のとおりとする。

- (2) 地下水
別表 2 のとおりとする。

4 測定頻度

- (1) 公共用水域
原則として、年 1 回、公共用水域水質測定計画と同日にて実施する。
- (2) 地下水
原則として、年 1 回、地下水質測定計画の概況調査（メッシュ調査及び定点調査）と同日に実施する。

5 測定方法及び数値の取り扱い方法

別表 3 に掲げる方法とする。

別表 1 令和8年度 公共用水域測定地点（要監視項目）

		地点番号	水域	支川	調査地点	測定機関名	1 クロロホルム	2 トランス-1,2-ジクロロエチレン	3 1,2-ジクロロプロパン	4 p-ジクロロベンゼン	5 イソキサチオン	6 ダイアジノン	7 フェニトロチオン	8 イソプロチオン	9 オキシ銅	10 クロロタロニル	11 プロピザミド	12 ジクロロボス	13 フェノプロカルブ	14 イプロベンホス	15 クロルニトロフェン	16 トルエン	17 キシレン	18 フタル酸ジエチルヘキシル	19 モリブデン	20 アンチモン	21 塩化ビニルモノマー	22 エビクロヒドリン	23 全マンガン	24 ウラン	25 ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS） 及びペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOA）	26 フェノール	27 ホルムアルデヒド	28 4-tert-ブチルフェノール	29 アニリン	30 2,4-ジクロロフェノール		
河川	1	多摩川			多摩川原橋	国土交通省	1																			1	1				1	1	1	1	1	1		
	4	多摩川			田園調布取水堰（上）	国土交通省	1															1				1	1					1	1	1	1	1	1	
	6	多摩川			大師橋	国土交通省	1																1			1	1	1					1	1	1	1	1	1
	9	多摩川	平瀬川		平瀬橋（人道橋）	川崎市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	11	鶴見川			亀の子橋	国土交通省	1											1							1	1	1				4	1	1	1	1	1	1	
	14	鶴見川			臨港鶴見川橋	国土交通省	1																		1	1	1				1	1	1	1	1	1	1	
	19	鶴見川	矢上川		矢上川橋	川崎市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	22	入江川			入江橋	横浜市																																
	23	帷子川			水道橋	横浜市																																
	24	大岡川			清水橋	横浜市																																
	25	宮川			瀬戸橋	横浜市																																
	40	境川			境川橋	藤沢市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	45※	引地川			福田橋	大和市																																
	48※	引地川			富士見橋	藤沢市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	49	相模川			小倉橋	相模原市	1																															
	52	相模川			寒川取水堰（上）	神奈川県																																
	53	相模川			馬入橋	国土交通省	1																				1	1		1	1	4	1	1	1	1	1	1
	64	相模川	小出川		宮の下橋	茅ヶ崎市																																
	※	相模川	道保川		道保川公園上流水路	相模原市																																
	※	相模川	道保川		道保川公園下流河川	相模原市																																
	※	相模川	道保川		泉橋	相模原市																																
	75	酒匂川			十文字橋	神奈川県																																
	※	引地川			福田1号橋	神奈川県																																
	※	引地川			下土棚大橋	神奈川県																																
	※	引地川	蓼川		立川橋	神奈川県																																
湖沼	90	相模湖			境川橋	相模原市	1																															
	93	相模湖			湖央東部	相模原市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									
	95	津久井湖			沼本ダム	相模原市	1																															
	97	津久井湖			湖央部	相模原市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1								
103	丹沢湖			湖央部	神奈川県																																	
海域	110	東京湾			東扇島防波堤西	川崎市	1	1	1	1												1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	116	東京湾			浮島沖	川崎市	1	1	1	1												1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		

※ PFOS及びPFOAの継続監視調査地点

別表2 令和8年度 地下水測定地点（要監視項目）

番号	測定地点	井戸の諸元		測定項目※	測定機関	備考
		深度	用途			
1	横浜市鶴見区岸谷	浅井戸	その他	(25)	横浜市	定点1
2	横浜市神奈川区三ツ沢西町	浅井戸	その他	(25)	横浜市	定点2
3	横浜市瀬谷区橋戸	浅井戸	その他	(25)	横浜市	定点3
4	横浜市南区中里	浅井戸	その他	(25)	横浜市	定点4
5	横浜市栄区上郷町	浅井戸	その他	(25)	横浜市	定点5
6	横浜市金沢区富岡東	浅井戸	その他	(25)	横浜市	定点6
7	川崎市麻生区黒川	深井戸	農業用水	(25)	川崎市	定点7
8	川崎市麻生区上麻生	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市	定点8
9	川崎市麻生区高石	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市	定点9
10	川崎市麻生区下麻生	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市	定点10
11	川崎市宮前区菅生	深井戸	営業用水	(25)	川崎市	定点11
12	川崎市宮前区馬絹	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市	定点12
13	川崎市中原区下小田中	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市	定点13
14	川崎市幸区南加瀬	浅井戸	その他	(25)	川崎市	定点14
15	川崎市川崎区大島	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市	定点15
16	川崎市高津区北見方	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市	継続監視調査地点
17	川崎市高津区北見方	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市	継続監視調査地点
18	川崎市高津区諏訪	浅井戸	その他	(25)	川崎市	継続監視調査地点
19	川崎市幸区小向西町	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市	継続監視調査地点
20	相模原市中央区南橋本	深井戸	工業用水	(25)	相模原市	継続監視調査地点
21	相模原市中央区南橋本	深井戸	工業用水	(25)	相模原市	継続監視調査地点
22	相模原市中央区清新	深井戸	営業用水	(25)	相模原市	継続監視調査地点
23	相模原市中央区矢部	深井戸	営業用水	(25)	相模原市	継続監視調査地点
24	相模原市中央区田名	深井戸	工業用水	(25)	相模原市	継続監視調査地点
25	相模原市中央区横山	深井戸	生活用水	(25)	相模原市	継続監視調査地点
26	相模原市中央区星が丘	深井戸	その他	(25)	相模原市	継続監視調査地点
27	相模原市南区上鶴間本町	深井戸	その他	(25)	相模原市	継続監視調査地点
28	相模原市中央区小町通	深井戸	工業用水	(25)	相模原市	継続監視調査地点
29	相模原市中央区相模原	その他	一般飲用	(25)	相模原市	継続監視調査地点
30	相模原市中央区上溝	深井戸	池用水	(25)	相模原市	継続監視調査地点
31	秦野市平沢	浅井戸	一般飲用	(25)	神奈川県	メッシュ53
32	秦野市南矢名	浅井戸	一般飲用	(25)	神奈川県	メッシュ54
33	秦野市横野	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	メッシュ55
34	秦野市今泉	深井戸	生活用水	(25)	神奈川県	メッシュ56
35	海老名市今里	深井戸	その他	(25)	神奈川県	メッシュ57
36	海老名市中新田	深井戸	工業用水	(25)	神奈川県	メッシュ58
37	海老名市扇町	深井戸	一般飲用	(25)	神奈川県	メッシュ59
38	海老名市本郷	深井戸	その他	(25)	神奈川県	メッシュ60
39	海老名市上郷	深井戸	その他	(25)	神奈川県	メッシュ61
40	海老名市上今泉	深井戸	営業用水	(25)	神奈川県	メッシュ62
41	綾瀬市吉岡	浅井戸	その他	(25)	神奈川県	メッシュ63
42	綾瀬市深谷南	深井戸	工業用水	(25)	神奈川県	メッシュ64
43	綾瀬市早川	深井戸	生活用水	(25)	神奈川県	メッシュ65
44	綾瀬市深谷上	深井戸	生活用水	(25)	神奈川県	メッシュ66
45	綾瀬市寺尾台	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	メッシュ67
46	綾瀬市大上	深井戸	その他	(25)	神奈川県	メッシュ68
47	愛川町中津	その他	生活用水	(25)	神奈川県	メッシュ69
48	愛川町田代	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	メッシュ70
49	愛川町三増	その他	その他	(25)	神奈川県	メッシュ71
50	愛川町半原	その他	一般飲用	(25)	神奈川県	メッシュ72
51	綾瀬市本蓼川	不明	生活用水	(25)	神奈川県	継続監視調査地点
52	綾瀬市吉岡	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	継続監視調査地点
53	綾瀬市吉岡東	深井戸	工業用水	(25)	神奈川県	継続監視調査地点
54	秦野市末広町	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	継続監視調査地点
55	秦野市入船町	深井戸	その他	(25)	神奈川県	継続監視調査地点

※ 測定項目に記載された番号はp.45の「1 目的（2）地下水」に示す番号

別表3 測定方法及び数値の取扱い方法

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)
ク ロ ロ ホ ル ム	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.1 パージ・トラップ GC (ECD) 法	0.006
トランス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.1 パージ・トラップ GC (ECD) 法	0.002
1,2-ジクロロプロパン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.1 パージ・トラップ GC (ECD) 法	0.006
p-ジクロロベンゼン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.1 パージ・トラップ GC (ECD) 法	0.02
イ ソ キ サ チ オ ン	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法(FTD) (FPD) (ECD)	0.0008
ダ イ ア ジ ノ ン	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法(FTD) (FPD) (ECD)	0.0005
フェニトロチオン (MEP)	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法(FTD) (FPD) (ECD)	0.0003
イソプロチオラン	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法(ECD)	0.004
オ キ シ ン 銅	環境庁通知 付表2 高速液体クロマトグラフ法	0.005
ク ロ ロ タ ロ ニ ル (TPN)	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法(FTD) (ECD)	0.005
プ ロ ピ ザ ミ ド	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法(FTD) (ECD)	0.0008
E P N	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法(FTD) (FPD) (ECD)	0.0006
ジ ク ロ ル ボ ス (DDVP)	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法(FTD) (FPD) (ECD)	0.0008
フェノブカルブ (BPMC)	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法(FTD)	0.004
イ プ ロ ベ ン ホ ス (IBP)	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法(FTD) (FPD)	0.0008
クロルニトロフェン (CNP)	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法(ECD)	0.0001
ト ル エ ン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.2 パージ・トラップ GC (FID) 法	0.06
キ シ レ ン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.3.2 パージ・トラップ GC (FID) 法	0.04
フタル酸ジエチルヘキシル	環境庁通知 付表3の第1 GC-MS 法 " 付表3の第2 GC 法(ECD)	0.006

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)
ニ ッ ケ ル	JIS K 0102-3 18.4 ICP 発光分光分析法 " 18.5 ICP 質量分析法 " 4.5.3 電気加熱原子吸光分析法 (ただし、測定波長 232.0nm とする。また、共存物質の影響が考えられる場合には、ニッケル標準液を用いて、規格 K0102-3 13.3.5 の標準添加法にて定量する。なお、マトリックスモディファイヤーは、硝酸パラジウム (Ⅱ) 溶液等、十分に検討し適切なものを使用する。)	0.03
モ リ ブ デ ン	JIS K 0102-3 27.2 ICP 発光分光分析法 " 27.3 ICP 質量分析法 " 4.5.3 電気加熱原子吸光分析法 (ただし、測定波長 313.3nm とする。また、共存物質の影響が考えられる場合には、モリブデン標準液を用いて、規格 K0102-3 13.3.5 の標準添加法にて定量する。なお、マトリックスモディファイヤーは、硝酸パラジウム (Ⅱ) 溶液等、十分に検討し適切なものを使用する。)	0.007
ア ン チ モ ン	JIS K 0102-3 21.2 水素化物発生原子吸光分析法 " 21.3 水素化物発生 ICP 発光分光分析法 " 21.4 ICP 質量分析法	0.002
塩化ビニルモノマー	環境省通知 2 付表 1 パージ・トラップ GC-MS 法	0.0002
エピクロロヒドリン	環境省通知 2 付表 2 パージ・トラップ GC-MS 法	0.00004
全 マ ン ガ ン ※	JIS K 0102-3 15.2 フレーム原子吸光分析法 " 15.3 電気加熱原子吸光法 " 15.4 ICP 発光分光分析法 " 15.5 ICP 質量分析法 ※準備操作は規格によるほか、海水など塩類を多く含む試料を分析するにあつては、必要に応じ試料を希釈することとする。	0.02
ウ ラ ン	JIS K 0102-3 30.2 ICP 発光分光分析法 " 30.3 ICP 質量分析法	0.0002
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオktan酸(PFOA)	環境省通知 4 付表 1 LC-MS 法又は LC-MS/MS 法	0.000005
フ ェ ノ ー ル	環境省通知 1 付表 1 GC-MS 法	0.001
ホルムアルデヒド	環境省通知 1 付表 2 GC-MS 法	0.003
4-tert-オクチルフェノール	環境省通知 3 付表 1 GC-MS 法	0.00007
ア ニ リ ン	環境省通知 3 付表 2 GC-MS 法	0.002
2,4-ジクロロフェノール	環境省通知 3 付表 3 GC-MS 法	0.0003

(注1)表中の用語は、次による。

○JIS：日本産業規格

○環境庁通知：平成5年4月28日環水規第121号(改定 平成11年3月12日付け環水企第89号、環水管第69号及び環水規第79号)

○環境省通知1：平成15年11月5日付け環水企発第03110500号、環水管発第031105001号

○環境省通知2：平成16年3月31日付け環水企発第040331003号、環水土発第040331005号

○環境省通知3：平成25年3月27日付け環水大水発第1303272号

○環境省通知4：令和2年5月28日付け環水大水発第2005281号、環水大土発第2005282号

(注2)有効数字

有効数字は2桁とし、3桁目以下又は報告下限値を下回る桁については切り捨てる。

(注3)指針値が複数物質の濃度の和とされている項目の報告値

- ・ 指針値が複数物質の和とされている要監視項目については、当該物質それぞれの定量下限値を設定する。
- ・ 報告値については、まず、当該物質それぞれの測定値の合計を求めた後に(注2)の桁数処理を行う。ただし、当該物質の測定値のいずれかが前項で定める定量下限値未満の場合は、その定量下限値未満に代えて定量下限値の数値を測定値として扱う。